

令和8年度地域政策課事業説明会

日時：令和8年4月10日（金）13:30～15:15

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 説 明（13：35～14：50）

（1）地域づくり支援班の事業説明

（2）特定地域振興班の事業説明

4 他課事業説明（14：50～15：00）

（1）地域農政推進課中山間地域活性化推進係の事業説明

5 質疑応答（15：00～15：15）

6 閉 会

令和8年度地域政策課事業説明会 配付資料一覧

(1) 地域づくり支援班の事業について		
資料	1	外部人材活用支援事業
資料	2	地域の担い手創出支援事業補助金
資料	3	集落支援員育成支援事業
資料	4	地域おこし協力隊活用促進事業
資料	5	地域づくり関係者勉強会
資料	6	関係人口創出シンポジウム
資料	7	新潟県地域づくりサポートチーム
資料	8	特定地域づくり事業協同組合制度（総務省）
資料	9	地域活性化起業人（総務省）
参考		市町村が活用可能な地域づくりに係る外部人材等（総務省制度）【R8.4.1現在】
(2) 特定地域振興班の事業について		
資料	10	地域づくり助成事業（（一財）地域活性化センター）
資料	11	過疎地域持続的発展支援交付金（総務省）
資料	12	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金（国土交通省）
資料	13	山村活性化支援交付金（農林水産省）
資料	14	特定地域の自立・安全を支援する事業〔雪関連事業〕
資料	15	地域づくり表彰制度（総務省・国土交通省・（一財）地域活性化センター）
(3) 地域農政推進課の事業について		
資料	16	ビレッジプラン2023

アンケートについて

本日は、令和8年度地域政策課事業説明会に参加いただき、
ありがとうございました。

次年度以降の参考とするため、アンケートにご協力くださる
ようお願いします。

※アンケートは以下の URL 又は QR コードから入力してください

【URL】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-
u/offer/offerList_detail?tempSeq=30366](https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30366)

【QR コード】



目的

外部人材の活用を検討しているが、地域での受入機運が高まらず活用が進まない市町村を支援するため、市町村と連携して地域住民を対象に集落支援員及び地域おこし協力隊の制度概要や活用事例を学ぶ機会を設けることで、地域の意思決定を後押しする。

事業内容

(1) 事業主体 : 市町村

(2) 事業概要

市町村が外部人材を活用する地域の掘り起こしに取り組む際に、県が委託する事業者が地域住民を対象に集落支援員や地域おこし協力隊の制度概要を説明するとともに、活用事例を紹介する。

※説明内容等は市町村の実情に合わせて柔軟に調整可能

<想定する機会>

- 区長会、区長研修会
- 小学校区単位の勉強会
- 市町村が外部人材の導入を検討している地域向けの説明会 等

(3) 採択数 : 5市町村程度（勉強会等の回数は予算の範囲内で委託先と要相談）

(4) その他 : 参加地域が外部人材の受け入れに向けて「地域の担い手創出支援事業補助金」を申請する場合は優先的に採択する。

スケジュール（予定）

4月下旬～5月下旬 募集

6月上旬～2月末 支援先決定、支援実施

(参考) 外部人材の活用により地域が変化した例

区分	地域名	事例の内容	地域の変化等
集落支援員	真人・岩沢・東山地区 (小千谷市)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3地域の住民センターに配置 ○ 福祉団体、地域づくり団体など様々な地域団体の事務局的な役割 ○ 地域の維持に向け、人口調査・住民アンケートの実施、県ビレッジプランの計画策定支援や住民活動（コミバス、除雪支援など）の推進役 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の地域団体の事務局的な役割を担うことで、団体の活動が継続できている ○ 住民活動を下支えすることで、活動が維持されており、地域の前向きな姿勢につながっている
地域おこし協力隊	鼓岡・大長谷地域 (胎内市)	<ul style="list-style-type: none"> ○ H27に集落アンケートやワークショップを実施し、地域づくりの方向性を決定 ○ H28から12名の隊員が活動（コミュニティ型のみ計上） ○ 地域全体（15集落）の連携・交流促進を重視し、県ビレッジプランや農村RMOに取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落が地域存続のための試行錯誤を長期にわたって継続できている ○ 15集落の連携として「やまあいの小さなお祭」を継続している
集落支援員 + 地域おこし協力隊	福山新田 (魚沼市)	<ul style="list-style-type: none"> ○ H26からこれまでに5人の地域おこし協力隊を受け入れ、4名が同集落又は近隣集落に定住 ○ 最初の隊員着任後、集落支援員が住民と協力隊の間に入って活動のコーディネートとサポートを実施 ○ 協力隊はプレーヤー、支援員はサポーターとして活躍している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落の水田60haのうち約半分を移住者が担っている。 ○ 協力隊卒業生が、地域の副区長や多面的機能支払いの代表を担うなど、地域の担い手として活躍している

目的

地域外の人材や団体と協働で実施する地域活性化や地域課題の解決に資する取組を支援することにより、新たな地域の担い手創出を図る

事業内容

(1) **事業主体** : 住民主体の地域づくりに取り組む組織（具体例：地域運営組織、ビレッジプラン実践組織、地域が立ち上げたNPO等）
※市町村全域を活動範囲とする組織等を除く

(2) **対象事業**

- ・事業主体と地域外の人材・団体が、協働して実施する地域活性化や地域課題の解決を図る取組
- ・事業主体と地域外の人材・団体が、定期的に交流する、または継続的に繋がりを持つことができる取組 等

<具体例>

- 中間支援組織にコーディネーターを委託して行う、地域おこし協力隊や集落支援員を活用するための地域の話し合い
- 関係人口の受け入れに向けた地域の勉強会
- 大学生による地域課題解決に資する取組・フィールドワークや高校生による地域資源活用に向けたまちあるき・ワークショップ
- 地域外の実住者を対象として年に複数回行われる農業体験（田植え、草取り、稲刈り等）

(3) **補助率・補助上限額** : ●補助率：2分の1以内 ●補助上限額：200千円

(4) **採択数** : 10件程度（採択数は予算の範囲内で決定する）

留意点

- **地域の新たな担い手確保のため、地域外の実住者と協働・交流することが明確な事業であることが必要であること。**
（近隣の地域・自治会等間で相互にイベントに参加するといった事業は対象外）
- **単発のイベントを実施する場合は、「一度で終わり」とならないよう、その後のフォローなど継続的な関係構築が図られる事業であること。**
（特定のイベント実施が主目的となる団体や継続性が同一イベントの毎年開催のみといった事業は対象外）
- **事業の「新規性」は要件としないが「新規事業」を優先的に採択する。（ただし同一事業への支援は1回のみ）**
- **他の県補助事業との併用は認めないが、県以外の補助事業との併用は可**

スケジュール（予定）

4月下旬～5月下旬 募集

6月上旬～2月末 交付決定、事業実施

高根フロンティアクラブ

基本情報	
活動地域 (人口・世帯数)	村上市高根区(515人148世帯)
実施期間	令和7年6月～
地域外人材・団体	新潟大学・村上総合病院研修医
活動概要	大学生が地域の子ども若者と協働しプロジェクトの企画運営する中で、地域の課題解決と実践型の人材育成に取り組む。

取組の内容	
<p>●新潟大学学生と高根の子ども若者による高根の課題解決と地域豊穰化を目指す協働プロジェクトを企画実施する。地域の魅力発掘から企画のアイデア出し、準備、運営を共に行い、地域活動の実践を通して人材育成につなげた。</p> <p>①たかね夏ゼミ（子育て支援・教育） 日時：2025年8月5～8日9時～17時 会場：ゲストハウス瑞泉閣 内容：夏休みの期間中、空き家を活用したゲストハウス瑞泉閣を会場として学習機会の提供と、プロジェクト企画アイデア出しや準備を行った。</p> <p>②クリスマス大作戦（高齢者見守り・子育て支援・人材育成） 日時：2025年12月7日（日）9時～12時 12月21日（日）13時～18時 会場：高根集落内・高根区民会館 内容：高根全戸へ親子サンタと学生たちがオリジナル高根思い出カレンダーと干支手形アートをプレゼント配布し、高齢者見守りと地域内外交流促進の機会とする。内容については夏ゼミで学生と子どもたちが企画検討し、それを実践することでやりがいと人材育成につなげた。</p>	

取組のきっかけ（地域課題等）と目的	
<p>【地域の現状と課題】 人口減少・人材流出が大きな課題となっている。顔の見える助け合い支え合いの関係性や伝統の知恵技が失われつつある。子どもの人数減少により地域住民と子どもたちとの交流も減少し、郷土愛醸成が喫緊の課題である。</p> <p>【目的・目指す姿】 ①地域内外多世代の交流促進と地域活動の担い手確保 ②大学生と地域住民の協働プロジェクトによる人材育成と地域の魅力発信</p>	

取組の成果	
<p>①たかね夏ゼミ 延べ参加者：子ども58名・学生34名 学習+aで遊びも含め学生たちと小中学生が交流した。村上病院研修医による医療体験WSや郷土料理教室、クリスマス企画会議、お菓子調理実習など多世代交流も図り学びの場を設けた。豪雨・倒木による停電の中、子どもが家に一人であることを避けられ安心感にもつながった。</p> <p>②クリスマス大作戦 地域内親子17組46名・学生9名・他地域外3名・地域内18名 合計76名が参加 親子学生サンタの全戸訪問によりとても活気づいた。皆で共同製作した高根カルタがパーティで披露され郷土愛醸成や地域の魅力再発見にもつながった。</p>	

今後の展望と課題	
<p>・大学生が子どもたちと主体的に関わり、企画づくりから実践までを担う中で、地域での役割を考え、学生自身も挑戦、成長していく姿が見られ、学生たちが地域活動の担い手として大きな力になると実感できた。継続的に通いながら、それぞれの興味関心に合わせた形で、また地域活動に参画していけるような受入れ体制を整えていきたい。</p> <p>・単なるイベント手伝いではなく、子どもたちには学び・高齢者の生きがいやりがい・学生の人材育成につながるような活動の仕掛けを増やしていきたい。</p>	



<夏ゼミ内生きることを考えるWS>



<親子学生サンタ一同>



<高齢者も子どもも笑顔の一日>

今町町部地区まちなかコミュニティ

地域
政策

NIIGATA

基本情報

【活動地域（人口・世帯数）】

見附市今町町部地区（6,689人・2,693世帯）

【実施期間】

令和7年6月～

【活動概要】

既存の店舗や空き店舗の一角において、地域外の事業者（ハンドメイド作家や菓子店など）が入り「ショッピングinショップ」としてその日限りの合同営業を行うことで、来場者が既存店舗を訪れるきっかけを作り、賑わいの創出に寄与するものである。地域住民のみならず、他地域からも広く集客を狙うことで、商店街の活性化の一助とする。

取組のきっかけ（地域課題等）と目的

【地域の現状と課題】

今町商店街は、店舗数の減少や店舗同士が協力して行っていた連合会がR7.6月末をもって解散したことから、今後更に商店街のつながりが薄れてしまうことが危惧されており、店舗同士が関わり協力する機会を作ることが当該地区にとって必要となっている。過去には商店街の複数店舗が協力して主催していたバザールも行われていたが、新型コロナの流行以降、店舗の減少と店主の高齢化により実施されなくなり、商店街に活気生まれるイベントが減っている。

【目的・目指す姿】

地区内にある今町商店街を舞台にしたまちあるきのイベントである「今町商店街まちあるきマルシェ」を実施しており、世代を超えた人々の交流の場を創出することやまちを歩く中で、地域の魅力を知ってもらうことを目的としている。

取組の内容

●既存店舗や空き店舗で、地域外の出店者が同時に営業する「ショッピングinショップ」という形を取ることで、地域内外からの集客を得る。そのような中で、今町の伝統が残る既存店舗（明治創業の麴から自店で製造している味噌店や明治後期創業の老舗菓子舗等々）や新しくできたカフェ、地元民に愛される焼肉店などを来場者に知ってもらうことで、今町商店街への継続した集客につなげる。

●今町商店街の徒歩圏内に位置する観光スポット“道の駅パティオにいがた”との連携を今年度から実施することで、当該事業の参加者増加を狙う。道の駅には年間100万人以上の来館者があることから、その集客力を生かし来館者を今町商店街へ誘導するとともに、運営主体の事業者からも協力を得て、連携した取組を実施する。

●長岡造形大学の学生による来場者参加型のコンテンツを行うことで、来場者と商店街のつながりが生まれるような取組を実施する。また、若く新しい知見を得ることで、今後の事業の質を継続して高めていくための足掛かりとする。

●地元中学生から協力してもらう場面を設定することで、地元愛を醸成すると共に、地域と関わる機会を創出する。

【地域外人材・団体】 地域外の事業者

長岡造形大学大学院造形研究科

三条市立大学UNIBOX（ゲーム製作サークル）

見附市地域おこし協力隊

道の駅パティオにいがた（健幸めつけ）

新潟工科大学学生

取組の成果

●昨年度33ブース（出店者）から今年度は40ブース（出店者）へ増加しており、地域外の事業者との交流を通じて新たな事業や取り組みへの意欲を創出することができた。また、来場者数については今年度見附市よりパステータ（人流）の提供を得たところ、通常45倍から90倍の人流数となっている。来場者数については昨年度1.1倍の1,100名程度と予測できる。更に、企画段階からこの事業に関わってみたいと話す方もおり、今後の継続的な関わりを見込める人材を発掘することができた。

●長岡造形大学との連携も今年度から実施し、学生による来場者参加型コンテンツ「いままちに神様生まれる」という取り組みと三条市立大学UNIBOX（ゲーム製作サークル）の制作ゲームのコンテンツの連携により、来場者参加型コンテンツの質が高まった。また、若く新しい知見を得ることができ、今後のコンテンツ検討の足掛かりとすることができた。

今後の展望と課題

●当該事業への参加をきっかけとして、気軽に今町商店街の店舗に足を運んでもらい、継続的に商店街を訪れる人を増加させていく。

●事業への出店を通じ、地域と関わりを持つことで、空き店舗等への出店のきっかけ作りとする。

●長岡造形大学から引き続き協力を得ることで、「若者」「よそ者」の視点からの新しいアイデアを得たり、外部団体と地域の関係性を創出していく。

●アンケート結果を活用した次年度以降の事業の改善・継続を図る。



大風伝承館 スタンプラリー会場

やさしいおもちゃ・Mucca・chocola



さとう八百屋

In 米与米穀店



造形大学と三条市立大学UNIBOX
の連携した来場者参加型コンテンツ
（石の蔵内でのゲーム実施体験）

松浜地区コミュニティ協議会

基本情報

【活動地域（人口・世帯数）】
新潟市北区松浜地区（10,835人, 4,291世帯）

【実施期間】
令和7年6月～

【活動概要】
地元の新潟医療福祉大学との協働で、①学生活動拠点づくり、②朝市・商店街イベントへの出店、③県外大学も招いたフィールド合宿の実施（5大学合宿）。

【地域外人材・団体】
岩手県立大学、京都産業大学、福知山公立大学、神戸大学

取組のきっかけ（地域課題等）と目的

【地域の現状と課題】
歴史ある六斎市と商店街の衰退、若者の流出と、特に20代・30代の若者の地域参画意識の希薄化。

【目的・目指す姿】
新潟医療福祉大学の学生を「新たな地域の担い手」として位置づけ、商店街に学生の活動拠点をつくり、まちのイベントを企画し実施する。取り組みを通じ、当事者意識高く地域に参画し、卒業後においても“第二の故郷”のように地区にかかわる若者を育成する。



<学生が朝市に出店
>

取組の内容

①学生活動拠点づくり
商店街にあるシニアの通いの場（こらぼ家）を借りて、学生団体による活動拠点としている。当協議会、商店街組合ならびに朝市組合との連携事業を、以下とおり多数展開した。

②各種イベントの企画・実施とモバイル屋台制作
こらっせ松浜市・キテミテキタクの出店、松浜夜市、こどもハロウィン、クリスマスイベント等のイベントプロデュース。モバイル屋台については、上記の企画・出店経験をふまえ、コンセプトと仕様を検討し、2月末日までに完成。次年度からの活動は学生が“自前”の屋台で。

③5大学合宿
令和7年9月11日～13日において、商店街・朝市エリアにおいて、フィールドワーク型の合宿を実施。連携大学である新潟医療福祉大学をはじめとし、岩手県立大、福知山公立大、京都産業大、神戸大から学生44名、教員5名が集まり、地区の持続可能性に関する解決策を提案。このうち、実現可能性の高いアイデア（右の今後の展望欄に記載）について、地元の新潟医療福祉大学の学生団体が、当協議会等との連携のもと、地域に実装していくことになっている。

取組の成果

- 新潟医療福祉大学の学生・教員が、まちづくりの研修会(3回)、まちづくりの会議・交流企画(5回)、まちのイベント(8回)に参加。次第に企画段階からの参画の機運も生まれ、ゼロから企画プロデュースした事業も1つある。当協議会の役員やまちの親子等住民と触れ合った経験には得難いものがある。
- 本事業をきっかけとして、新潟医療福祉大学に学生18名からなる学生でまちづくり団体「HAMATTE」が誕生し、今後は自律的な活動展開が期待できる。
- 県外大学も交えたフィールド合宿から得られた提案事項(下記)も、今後実施していくことになっている。



<浴衣あるきイベント
のプロデュース>

今後の展望と課題

- 「こらぼ家」を引き続き学生団体の活動拠点とし、次年度以降もまちづくり活動を継続する。事業で制作したモバイル屋台を活用し、地区の子ども・若者を巻き込み活動を拡大していく。
- 5大学合宿から提案をふまえ、当協議会内に“子ども・若者ワーキンググループ”を発足させ、新潟医療福祉大学の協力のもと、活動の発展を図っていく。
- 同大の学生まちづくり団体「HAMATTE」ならびにその指導担当である鎌田剛教授のゼミ生との連携を強化していく。



<学生活動拠点で
親子イベント>

目的

集落支援員の活動の質向上に向けた研修等を実施

事業内容

(1) 対象者：集落支援員、市町村担当職員

(2) 事業概要

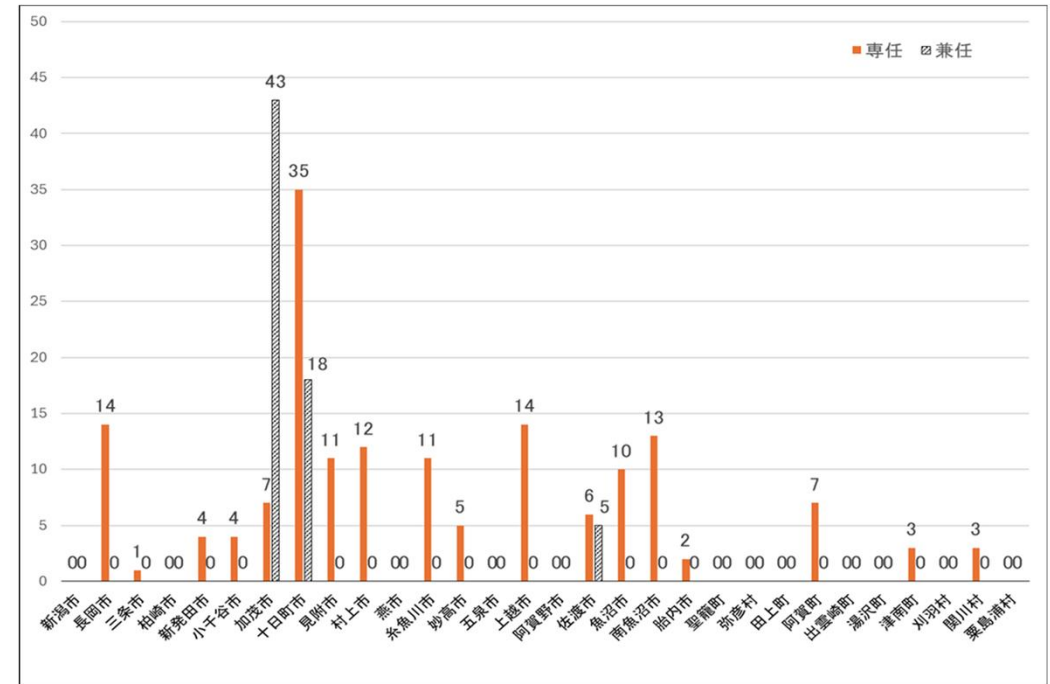
① 講義形式：集落支援員初任者研修
(地域への関わり方、基本的な活動内容、市町村のマネジメント等)

講義形式：集落支援員スキルアップ研修
(活動事例発表、情報交換等)

② 現地研修：先進地視察研修【新】
(視察候補：魚沼市、妙高市)

【参考：R7年度研修】

- ① 集落支援員研修（実践編）
(市町村のマネジメント、優良事例紹介、ディスカッション)
- ② 集落支援員研修（意見交換編）
(意見交換)



県内市町村別活用数 (R6特交ベース)

スケジュール (予定)

- 9月 集落支援員初任者研修・スキルアップ研修
- 10月 先進地視察研修

新潟県 糸魚川市

人口 40,765人（高齢化率40.0%）※R2国調 過疎区分 全部過疎 設置状況 専任 10名 兼任0名

集落対策と集落支援員活用のポイント

- ・市が作成した「地域づくりビジョン」を基に、地区ごとの「地域づくりプラン」策定とプラン実現のための活動を支援。
- ・地域づくりプラン策定を要件に集落支援員を配置。
- ・2ヶ月に1度の定例会議で支援員同士、支援員と市の情報交換を実施。



市における集落対策の取組

- 平成23年、市として「**地域づくりビジョン**」を作成し、各地区の将来像と、市が行う今後の施策の方向性を提示。
- 平成24年から、地区公民館単位での「**地域づくりプラン**」の**策定とプラン実現のための活動を支援**する「糸魚川市地域づくり活動支援事業」を実施。
- プランを作成した地区及びプランを作成する予定の地区に集落支援員を配置。集落支援員は、**プラン作成のサポートやプランに基づいた活動を実施**。
- 2ヶ月に1回の**定例会議**で、**支援員同士及び支援員と行政の情報交換を行う**とともに、当初・中期・期末の目標管理面談を実施。

集落支援員活用事例

活動エリア 西海地区
(地区公民館区)

属性 50代女性
元会社員

活動内容

- 西海地区が地域づくりプランを策定したため、平成28年に同地区で活動開始。
- 地域の巡回、地区住民からの聞き取りを行い、地域の課題を記す「集落カルテ」を作成。
- 地区の状況を話し合う会議で住民から課題を聞き取り、市の担当職員と情報を共有。
- コミュニティカの強化や認知症予防のため高齢者サロンを開催。



地区の基本情報

- ・人口：1,779人
- ・世帯数：763世帯
- ・高齢化率：40.6%
(R6.2末時点)



情報共有会議



高齢者サロン

【概要】市町村における地域おこし協力隊の導入を支援するとともに、隊員の育成、定着に向けた活動を支援し、県内地域おこし協力隊の活用の促進や定住率の向上を図ることで、地域の担い手を増やすことを目的とする。

<市町村支援>

① 地域おこし協力隊募集力向上支援

【目的】魅力的な案件組成や訴求力のある記事作成による協力隊確保

【対象】市町村、受入団体、サポート組織 等

【内容】

- ・ 案件組成や募集記事作成について、相談会やワークショップを実施する。
- ・ 案件組成や募集記事作成について、希望する市町村に対する伴走支援を実施する。

② 地域おこし協力隊サポート体制の構築・強化支援

【目的】協力隊の円滑な活動に向けた市町村のサポート体制の構築・強化

【対象】市町村

【内容】

- ・ 主に協力隊サポート体制に課題のある市町村を対象に、市町村のニーズを確認した上で、サポート体制の構築や強化に向けた取り組みを個別に支援する。

<隊員支援>

③ 初任者研修

【目的】協力隊制度の理解向上および地域協力活動の円滑化

【対象】着任後、概ね1年未満の協力隊員

【内容】

- ・ 協力隊制度の基本や活動の心構えを学ぶとともに、県内の活動事例の紹介等を通じて、地域との関係づくりや活動の進め方について理解を深める。
- ・ 県内で活動する隊員同士が顔を合わせる機会を設け、情報交換やネットワークづくりを促進する。

④ 地域の生業インターン

【目的】協力隊の県内地域への定着促進

【対象】現役の協力隊員

【内容】

- ・ 主に協力隊OBOGが就業・起業している事業所等を訪問し、就業体験や起業経験を学ぶインターンを実施する。
- ・ 活動内容の見学や座学を中心としたツアー型と、参加者の希望する業務内容に応じてコーディネートし、3日程度の滞在で実際の仕事を体験する個別対応型の2種類のプログラムを実施する。

⑤ エリア別情報交換会【新】

【目的】近隣自治体の隊員同士の情報交換を通じて、活動内容のブラッシュアップを図る。

【対象】現役の協力隊員、協力隊OBOG、サポート組織 等

【内容】

- ・ 自身の活動の見直しや協力隊同士の交流を図るため、近隣市町村に所属する協力隊員やOBOG等が集まり開催する情報交換会等を実施する。

国等における地域おこし協力隊関連研修一覧（令和8年度開催予定）

（自治体向け）

研修名	対象者	開催時期等	会場	問い合わせ先
自治体職員向け研修	協力隊制度所管課、 受入課の担当者	R8.5.14、R8.5.28 (各500人程度)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ブロック別推進会議	協力隊制度所管課、 受入課の担当者等	令和8年7月～9月 8回予定 (各150名程度)	全国8ブロックで実施	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
市町村長向けトップセミナー	市町村長、幹部職員	令和8年9月頃 (500人程度)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394

（隊員向け）

研修名	対象者	開催時期等	会場	問い合わせ先
初任者研修 (JIAM・総務省共催)	委嘱後概ね1年以内 の初任隊員	R8.4.13～4.15 (約170人)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)	全国市町村国際文化研修所 TEL：077-578-5932
初任者研修 (JAMP・総務省共催)	委嘱後概ね1年以内 の初任隊員	R8.5.11～5.13 (約180人)	市町村職員中央研修所 (JAMP) (千葉県千葉市)	市町村職員中央研修所 TEL：043-276-3126
初任者研修 (総務省主催)	委嘱後概ね1年以内 の初任隊員	R8.10月予定 (各80人程度)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ステップアップ研修 (総務省主催)	主として2年目、3年 目の隊員	R8.11月予定 (約80人程度)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
起業・事業化研修 (仮)	任期後、起業・事業承 継を目指す隊員	R8.10頃～10回程度予定 (各500人程度)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
テーマ別研修等	各テーマで活動する隊 員	R8.11頃～5回程度予定 (各500人程度)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ステップアップ研修 (JIAM・総務省共催)	主として2年目、3年 目の隊員	R9.1.14～1.15 (約80人程度)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)	全国市町村国際文化研修所 TEL：077-578-5932

※初任者研修は、本県の実情に基づく内容及び他隊員とのネットワークづくりに有益であることから県で継続実施

※R7テーマ：観光宿泊、戦略的情報発信、まちづくり、デジタル活用（2回）

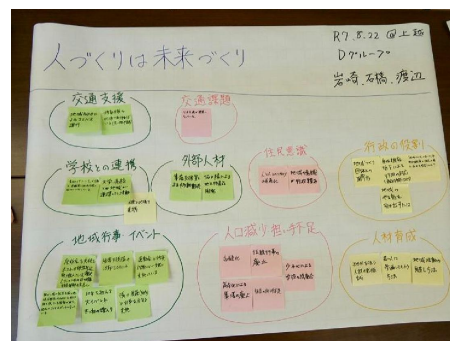
目的

- 住民主体の活力ある地域づくりの取組を維持・増加させていくため、市町村、地域づくり支援団体、県などの関係者が一緒に、現状認識を共通化し、県内外の取組や事例に学びながら、地域の実情に応じた取組の方向性等について考える。
- R8年度は、地域づくり人材の確保に向け、外部人材の活用により地域が活性化した優良事例を学ぶとともに、地域にとって有用な外部人材等について考える。

事業内容

- (1) テーマ及び実施回数
地域おこし協力隊、集落支援員をテーマに各 1 回
- (2) 参集者
市町村、地域振興局、地域づくり支援団体、外部人材、地域住民
- (3) 内容（想定）
 - ①優良事例の紹介（発表者：地域住民、外部人材）
→ 受け入れ検討～地域の変化までの経緯、乗り越えた課題等
 - ②意見交換（地域にとって有用な外部人材等を呼び込むにはどのような取組が有効か【仮】）
- (4) 実施時期（予定）
6月～7月

【参考】R7年度の様子



目的

○地域づくり人材の確保に向け、国がふるさと住民登録制度という仕組みを設けることを契機に、関係人口により地域が活性化した優良事例を学ぶとともに、地域づくりの担い手としての関係人口について考える

事業内容

(1) 参集者

市町村、地域振興局、地域づくり支援団体、外部人材、地域住民

(2) 内容（想定）

①基調講演（学識経験者を予定）

②ふるさと住民登録制度紹介（総務省）

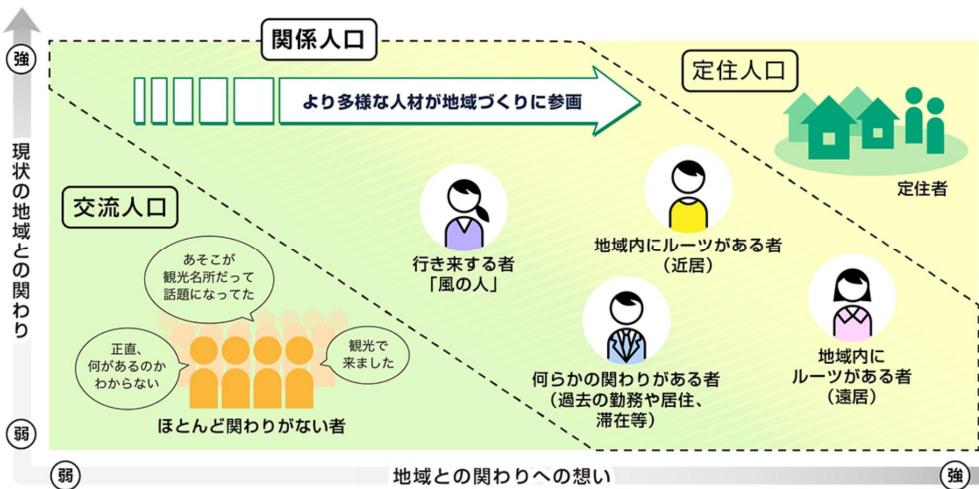
③事例紹介（発表者：市町村、地域づくり団体）

→ 関係人口が地域づくりに関わっている事例を複数紹介

④意見交換（地域づくりに有効な関係人口について（関係人口のターゲットや活動をどう設定したらよいか）【仮】）

(3) 実施時期（予定）

7月～8月



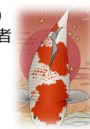
④【ネオ山古志村（山古志DAO）】 -（旧）山古志村（新潟県）【2021～】

<取組の概要>
 ・住民組織が中心となり、電子住民票「NishikigoiNFT」を発行。
 ・デジタル関係人口を創出し、地域住民との双方間のウェルビーイングを促進。新たな自治のあり方へ共に挑んでいる。

<主なターゲット>
 ・山古志地域のアイデンティティの共感者（国内外問わず）
 ・震災以降、居住の有無に関わらず共に地域を繋いだ共感者

<参加メリット>
 ・地域コミュニティへの参画、地域への多様な関わり
 ・自らの能力、得意分野を生かした地域貢献

<効果・影響>
 ・NFTを接点に世界中から知恵や資源、独自資金を調達
 ・約700人の地域住民に対し、約1,800人のデジタル村民（国内7割：海外3割）
 ・中越地震メモリアル行事や小中学校運動会の運営など、地域×デジタル村民の共創が本格化



⑥【ヒダスケ！】- 飛騨市（岐阜県）【2020～】

<取組の概要>
 ・市民の困りごとをプログラム化し、お手伝いしたい人とWEB上でマッチング
 （飛騨に心を寄せるファンが登録可能な「飛騨市ファンクラブ」会員からの地域の手伝いをしたいという要望から開始）

<主なターゲット>
 ・飛騨市の地域のお手伝いをしたい人

<参加メリット>
 ・農作業、お祭りなど、楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献

<効果・影響>
 ・年間1500人が参加
 ・地域課題を交流資源とし、新たな関係人口創出に寄与



集 落

地域の課題に取り組もうとする意欲ある集落をオーダーメイド型で支援

新潟県地域づくりサポートチーム

地域振興局

市町村担当課

+ α 中間支援組織等の専門家

《バックアップ》

- ・既存事業の活用を含めた助言
- ・情報発信 など

本庁(関係部局で連携してバックアップ)

サポートチームによる支援内容

【取組】

- 地域住民の主体的な取組を後押しする観点から、地域振興局職員、市町村地域づくり担当課職員、地域づくり等の専門家で分野横断的なサポートチームを編成し、地域と対話を重ねながら協働で、地域のニーズに合った支援をオーダーメイド型で実施する。

地域との合意

- ・地域づくりに意欲ある地域
- ・支援実施の合意
- ・活動計画シートの作成

支援(1~5年程度)

- ・地域住民が主体となる多様な取組を支援
- ・他地域との情報共有会

【取組の目標】

- ・地域課題の解決に向けた住民の主体的な取組を後押し(住民主体の地域づくり活動の促進)

【参考：これまでの取り組み事例】

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・地域農産物の商品化 | ・フットパスによる交流拡大 |
| ・SNS等による情報発信 | ・花ハスの栽培・商品化 |
| ・中核施設の拠点性向上 | ・生活支援事業の開始 |
| ・地域内交流ワーキングイベント | ・地域運営体制の見直し検討 |
| ・若手主体のアウトドアイベント | ・地産地消による賑わい創出 |
| ・まち歩きのツアー商品化 | ・離島留学の促進 |

地域づくりサポートチームについて

地域づくりサポートチームとは

地域の課題解決に向け、各地域振興局において、振興局職員、市町村職員等がチームを編成し、地域との対話を重ねながら、地域のニーズに合わせ、オーダーメイド型で、地域活性化に意欲的な集落等の取組を伴走支援(1~5年)する。

集落等

地域の状況に合わせ支援を実施

サポートチーム

- 地域振興局（支援内容に応じてメンバーを選定）
- 市町村担当課
- 地域づくりを支援するNPO等の専門家

R7 取組概要

村上地域振興局（村上市上海府地区：R7~9年度(予定)）

自走可能な地域を目指すため、上海府秋祭りで支援団体が実施した「恐竜レース」の運営・企画等をサポートしたほか、支援団体と地域の現状について相互に理解を深める座談会を実施。今年度は、地域住民の一体感醸成に向けて座談会で出た意見を踏まえた取組を支援していく。



新発田地域振興局（新発田市荒川地区：R6~7年度）

交流人口の拡大を図るため、地域資源である「荒川剣龍峡」を紹介する動画を作成し、月岡温泉来訪者を誘導する施策の検討実施を支援した。クマ出没により交流の機会は減少したが、支援活動では地域組織を活用し、若手を含む全参加者から意見や提案を引き出すことで、当事者意識の醸成につながった。



新潟地域振興局（新潟市秋葉区金津地区：R6~8年度(予定)）

移住促進に向け、先進地視察研修会の開催や空き家調査の実施を支援したほか、地元大学生を「金津PR大使」に任命して情報発信に取り組む活動の企画運営等を支援した。今年度は、広報活動がより効果的になるよう、金津PR大使と地区との連携調整等を支援していく。



金津PR大使アイコン

三条地域振興局（三条市牛野尾谷地区：R7~9年度(予定)）

八十里越の開通を見据えた交流人口の拡大に向け、地域の伝統食である「ひこぜん」をフックとしたイベントの企画運営などを支援した。今年度は、ワークショップを踏まえ、イベントの開催支援やSNS等を活用した情報発信、若い方に興味を持ってもらうためのしかけづくりなどを支援していく。



長岡地域振興局（出雲崎町釜谷地区：R7~9年度(予定)）

特産の梅の活用等により関係人口の増加を図るため、地区内外の子育て世代等が参加した「さいのかみ」において梅湯の振る舞いや梅干しの販売等による地域の魅力PRを支援した。今年度は、梅を活用した加工品の作成や梅の収穫時期等を活用したイベント開催を支援していく。



魚沼地域振興局（魚沼市（魚沼レトロ化計画）：R5~8年度(予定)）

自走可能な観光誘客推進団体をつくるため、魚沼レトロ商店の運営支援やご当地ソング・MVの制作支援を行った。取組はNHKの全国放送や新潟日報等に取り上げられ、地域の魅力発信に大きく寄与した。今年度は、ご当地ソングを活用したイベントや魚沼レトロ商店の取組定着化を支援していく。



南魚沼地域振興局（南魚沼市石打地区：R7～9年度（予定））

伝統芸能である塩沢歌舞伎をフックに地域内から地域づくりサポート人材を発掘することを目指し、塩沢歌舞伎の特別展示に係る広告物の作成や特別展示の周知等を支援した。今年度は、塩沢歌舞伎を知るための初心者向けコンテンツの作成や塩沢歌舞伎保存会と地域住民をつなぐ取組を行っていく。



十日町地域振興局（津南町芦ヶ崎本村地区：R7～9年度（予定））

地区住民が主体的に地域資源を再確認し、地域の多様な機能を持続的に活用していくことを目指し、まずは地域課題の抽出・把握を行った。今年度は、これまでに把握した地域課題の整理を継続するとともに、解決に向けた住民主体の具体的な取組の検討・実践を支援していく。



柏崎地域振興局（柏崎市二田地区：R4～8年度（予定））

地域内外の人が楽しめる里山づくりに向け、里山マップ作成に向けた企画や現地確認等への支援を行った。今年度は、里山マップの完成を支援するとともに、完成品を活用して地域内外の人を呼び込むための取り組みを支援していく。



上越地域振興局（妙高市上平丸地区：R6～7年度）

伝統技術の伝承と交流人口拡大に向け、スゲ細工の制作方法保存のための動画作成を支援するとともに、完成した動画を新潟県公式チャンネルに登録し、広く発信した。これまでの支援により、将来的な伝統技術の継承や地域外の人に向けた地域資源PRの基礎をつくることができた。



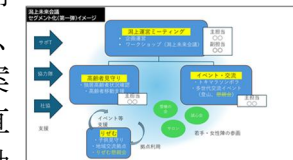
糸魚川地域振興局（糸魚川市田沢地区：R7～9年度（予定））

住民同士の交流促進や多世代からの地域づくり活動への参画、地域資源の活用による交流人口拡大を目指し、塩の道史跡や田沢三景など地域資源の確認を行うとともに、田海神楽の活動で活用できる補助金等の情報提供を行った。今年度は、地域資源の活用に向けた視察及び研修等の支援を行っていく。



佐渡地域振興局（佐渡市潟上地区：R6～8年度（予定））

地域づくりに係る次世代の担い手確保・育成に向け、地元住民の交流イベント等へ参加するとともに、多世代の声を直接聴き、運営体制のセグメント化案を提示するなど世代交代を見据えた運営体制の見直しを支援した。今年度は、新たな運営体制での活動定着を支援していく。



特定地域づくり事業協同組合制度

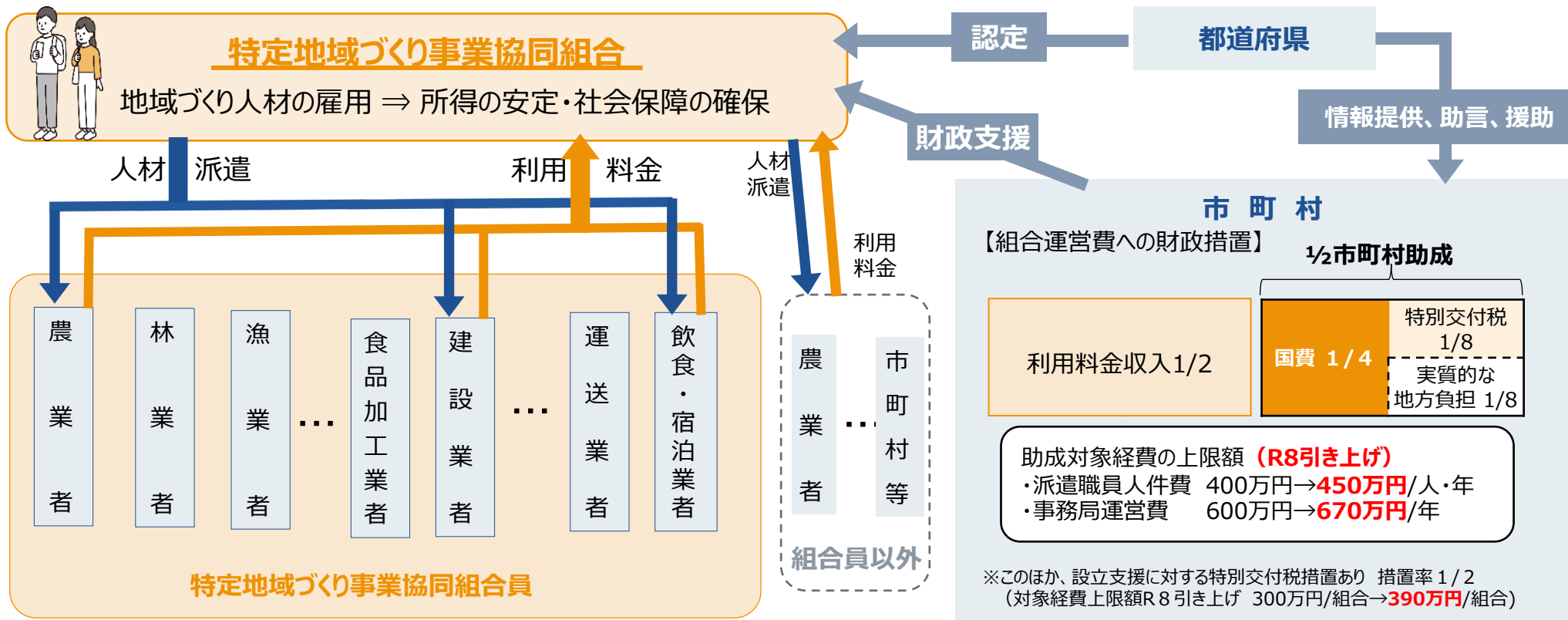
R8当初予算額案 6.2億円
(R7当初予算額 5.6億円)
※内閣府予算計上

PR動画は
こちら→

資料8



- 地域人口の急減に直面している地域において、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る。

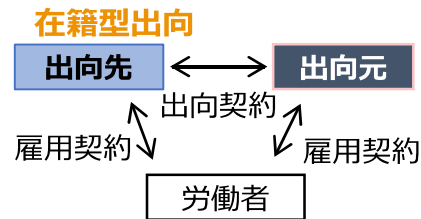


POINT

- 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出、地域の担い手を確保
- 対象は、人口規模や密度等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
- 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定 (10年更新制)
- 令和7年3月に改正法が成立し、組合員以外への派遣について利用規制を緩和
(員内利用の20%まで → 関係市町村等への派遣に限り、員外利用規制の上限を員内利用の50%まで緩和)

建設業務への在籍型出向の活用について（地方分権提案を受け、令和5年度に明確化）

- 特定地域づくり事業協同組合において、**農閑期も含めて組合で安定した通年雇用を実現できるよう、建設業務への派遣を可能とするよう**自治体から提案があった（令和5年度地方分権提案）。
- 提案の趣旨や、組合が都道府県の認定を受けている特別の事情等も鑑み、組合の職員が在籍型出向によって現行の労働者保護措置を保ちつつ、建設業務に従事する場合の要件について**以下のとおり整理**。

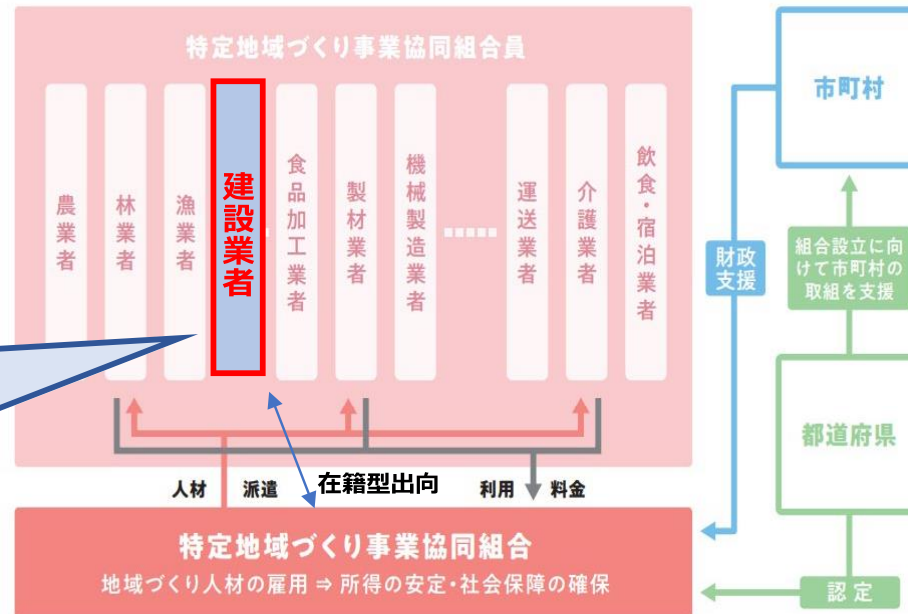


※在籍型出向は、
 (1)関係会社での雇用機会の確保
 (2)経営指導、技術指導の実施
(3)職業能力開発の一環
 (4)企業グループ内の人事交流の一環
 等の目的を有して行われる必要がある

**農閑期を含め
年間を通じた安定した雇用を実現**

(出向先の建設業者)

- ・建設業務に従事
- ・出向先と雇用契約
- ・研修の実施



在籍型出向によって建設業務に従事させる場合の要件

- ① **組合の雇用する労働者と出向先（建設業者）との雇用契約の締結** 建設業務については、現行の法令による特別の保護措置が組合の雇用する労働者にも適用されるよう、出向先の建設業者と雇用契約を結んだ上で建設業務に従事すること。
- ② **出向者に対する研修の実施** 建設業務に関する知識・技術・技能（地域での継続就労に資するような汎用性のある技術や技能）について、OFF-JT、OJT、安全教育、自社社員向けの研修に参加させる等の方法により研修を実施すること。

県内における組合の認定状況（令和7年度交付決定ベース）

市町村名	組合認定	派遣職員数 (R7年度 延べ人数)	派遣先組合員数 (事業者数) (R8.4現在)	業 種
上越市 (清里区)	R4.5	4名	8者	農業、造園業 等
阿賀町	R4.11	3名	7者	酒造業、建設業（除雪）、道の 駅、旅館、飲食製造業、農業 等
十日町市	R5.5	10名	19者	建設業（除雪）、地域づくり団 体、林業、農業、旅館、福祉、 不動産 等
妙高市	R5.5	11名	12者	地域づくり団体、建設業（除 雪）、飲食、農業、林業、観光 業、不動産業、酒造業 等
佐渡市	R6.7	8名	11者	観光業、宿泊業、製造業、飲食 業 等
村上市	R7.11	0名	15者	農業、食料品製造業、飲食料品 小売業、レストラン、自動車整 備業 等



ポイント

- **企業の社会貢献**（市町村との連携協定の具体的方策として活用など）
- 社員の**スキルアップ**（提携先市町村を通じた地域企業とのネットワーク形成など）
- **シニア社員の退職後の新たな活躍の場**として【R7.4～新規：地域活性化シニア起業人】

民間企業

三大都市圏や**政令市・中核市・県庁所在市**（※1）に所在する企業、社団等

【企業派遣型】

- ・企業と自治体が協定を締結
- ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- ・派遣期間は**6か月から3年** など

【副業型】

- ・企業に**所属する個人**と自治体が契約を締結
- ・受入自治体における現地滞在日数は**月1日以上**
- ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**（リモート可）
- ・契約期間は**6か月から3年** など

退職後

地域活性化シニア起業人

※要件は副業型と同一

～企業で活躍したシニア層を課題解決の即戦力に～

社員個人

シニア個人

協定締結

即戦力人材
（ノウハウ・知見）

給与等の
一部負担など

契約締結

地方自治体

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち条件不利地域など
（対象：1,433市町村）

【企業派遣型】

- ・社員の給与等の経費を、協定に基づき自治体が一部負担
（国は自治体に対して**上限610万円/人**を支援）

【副業型】【シニア起業人】

- ・期間中に要する経費を、契約に基づき自治体が一部負担
（国は自治体に対して、
報償費 上限100万円/人
+旅費 上限100万円/人
（合計の上限200万円/人）を支援）

※1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市も対象に

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 37歳

【活動時期】 R4.5～

【入社年度】 R2年入社
勤務年数4年（R5.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
 ・入社後は企画開発の責任者として、開発案件を手掛け、2022年度グッドデザイン賞を会社初受賞
 ・空き家解決事業「アキサポ」の責任者を兼務し、空き家活用事業を推進
 ・空き店舗をシェアキッチンにしたプロジェクトでは、クラウドファンディングにて資金調達を実施し、900%達成

取組内容・成果

●空き家の相談が激増

空き家相談窓口を設置し、啓発ポスターやチラシを配布したほか、これまで計9回のセミナー・無料相談会の開催（延べ400人参加）等により、空き家の相談が500件以上寄せられている。



●空き家バンクリニューアル&登録数を5倍に

空き家バンクのWEBページのデザインから機能まで様々な見直しを行い、より利用しやすいサイトを構築したほか、登録物件の掘り起こしを行い、登録数が就任前の20件から100件以上に増加した。



●（一社）燕三条空き家活用プロジェクトを設立し、2023年度グッドデザイン賞受賞

団体の取組として、商店街の空き家を活用し、シェアテナント+お試し移住の宿+移住者住宅を組み合わせた複合交流拠点「三-Me.」をオープンし、2023年度グッドデザイン賞を受賞



連絡先

【メディア等の取材連絡先】三条市環境課
 （メールアドレス）kankyo@city.sanjo.niigata.jp（電話番号）0256-34-5435
 【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
 （Twitter）<https://twitter.com/atelierKOH>
 （Instagram）<https://t.co/32nHeTzVO8>
 【派遣元企業の担当者連絡先】株式会社ジェクトワン人事総務部
 （メールアドレス）jinjisomu@jectone.co.jp（電話番号）03-6427-9834



地域活性化起業人 基本情報



写真提供:ケンオー・ドットコム

【年齢】 33歳

【活動時期】 R5.10～ R7.9予定

【入社年度】 H26年入社
勤務年数9年（R5.11.13時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・法人向け社内ネットワークの設計・検証・構築
- ・法人向けネットワーク機器提供サービスの技術検討
- ・ゼロトラスト含む法人向け次期ネットワーク構想策定におけるコンサルティング業務

取組内容・成果

● 庁内業務の効率化や住民サービスの向上に向けたDX推進

庁内業務の効率化や住民サービスの向上におけるDX適用の検討と推進を行う。
現状把握と業務棚卸しの後に令和6年度以降に改善活動に着手していく予定。



● 庁内ネットワークの適正化及びセキュリティ向上

クラウド活用や災害時の業務継続性に即した庁内ネットワークの構成検討及び情報セキュリティ向上に際してのアドバイザー対応を行う。

ゼロトラストセキュリティと利便性

一般にセキュリティ対策は利便性とのトレードオフ
セキュリティを課すことでユーザや管理者の業務に制限や負担が生じるケースが多い

- ・ 市内からのみアクセスできる環境構成
- ・ 通信が行内に集中することによるフレックフル利用の制限

ゼロトラストセキュリティはインターネットの利便性を活かしながらセキュリティ対策を講じるという側面がある

- ・ インターネットがなければどこでも安全に仕事ができる構成の実現
- ・ クラウドの利活用によるオンプレ機器の削減

ゼロトラストセキュリティは単純な経費ではなく利便性への投資

● ICT・情報セキュリティ業務全般の情報提供及び人材育成

ICT・情報セキュリティ業務全般に関する技術・製品・市場動向の情報提供と職員を対象にデジタル人材育成研修などを行う。

連絡先

【メディア等の取材連絡先】

(メールアドレス) joho@city.sanjo.niigata.jp (電話番号) 0256-34-5525

【派遣元企業の担当者連絡先】 KDDI株式会社 政策調整部

(メールアドレス) seichou@kddi.com

地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 49歳

【活動時期】 R5.4～ R6.3

【入社年度】 H26年度入社
勤務年数9年（R5.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・ 基幹システムの設計
- ・ 社内業務システムの設計・開発・運用・BPR
- ・ RPAを活用したDX
- ・ 課題解決プロジェクトの推進、リーダー経験

取組内容・成果

●標準化対応の聞き取り実施中

各課の標準化対応を聞き取りし、業務の効率化を目指した運用フローの設計、または開発予定。

●番号発券機の導入

新たに、市民生活課を中心に番号発券機を導入支援
※工事は令和5年11月

●窓口改革支援

「書かない」「待たない」「迷わない」窓口の実現に向けた支援

●オンライン手続きの拡充

ぴったりサービス等におけるオンライン手続きの拡充

●HP分析

市公式HPのSEO対策等の支援



連絡先

【企画制作課デジタル戦略室】

yshr.kikuchi@city.ojiya.niigata.jp

【小千谷市公式HP】

<https://www.city.ojiya.niigata.jp/>【派遣元企業の担当者連絡先】合同会社DMM.com 地方創生事業部
(メールアドレス) chihou-sousei@dmm.com



株式会社オリエンタルコンサルタンツ

江川 等章



新潟県 加茂市

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 47歳

【活動時期】 令和5年5月から

【入社年度】 平成23年入社
勤務年数12年（令和5年10月時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・基礎自治体ファシリティの利活用推進
- ・官民連携（PPP）を活用した自治体運営
- ・持続可能なまちづくり
- ・データを活用した政策推進（EBPMやKPI設定）
- ・建設コンサルタントとしての自治体問題解決提案

取組内容・成果

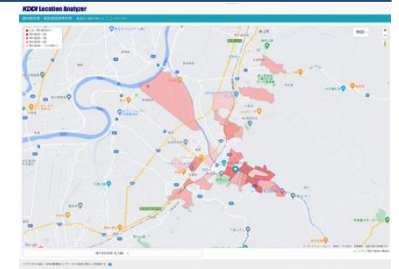
●社会価値を創造する担い手として

社会価値創造推進員として、加茂市総合計画で掲げた「笑顔あふれるまち」の実現に向けて、これまで培ってきた官民連携やデータ活用のノウハウを用いた計画づくり等、持続可能なまちづくりや効率的・効果的な地域活性化に取り組んでいます。



●位置情報データを活用した公共施設の適正化

GPSデータを含む定量情報の活用により、市内の公共施設の利用状況について分析を行い、利用者属性を踏まえた利活用の推進や、重複する機能やサービス供給量等、LCCを適正するためのアクションプランのエビデンスづくりに取り組んでいます。



●新たな魅力の創出に向けた市民ニーズの把握

市民や各種ステークホルダーとのワークショップ及びアンケート調査等を通して、定性情報の把握に取り組んでいます。こうして得られた市民ニーズに応えるためのサービスや機能を提供する仕組みづくりに取り組んでいます。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】

加茂市総務課政策推進室政策推進係
（メールアドレス） ppo@city.kamo.niigata.jp
（電話番号） 0256-52-0080 内線353

【派遣元企業の担当者連絡先】

（メールアドレス） eigyo-ni@oriconsul.com（電話番号） 025-244-7881
（派遣元企業HP） <https://www.oriconsul.com/>

株式会社 イードア 西谷 恵介

×



新潟県 燕市

地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 36歳

【活動時期】 R5.4～ R8.3

【入社年度】 R2年入社

勤務年数3年（R5.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・「地域にとって持続可能なイノベーションモデル」の創出・促進
- ・個社別のDX推進に向けて 企業の人材採用や兼業副業に関する制度構築
- ・企業間連携及び協創による新規事業、新技術創出
- ・新潟県イノベーション施設NINNOとの連携による企業間の交流促進、課題解決支援

取組内容・成果

●「VISION SUMMIT 2023」

講師：(株)イードア新潟支社長 石川氏

主催：燕商工会議所 青年部（共催：燕市）

内容：若手経営者が自社でも経営理念（ビジョン）を考えるまたは策定のきっかけとして頂き、熱量ある企業に対して支援を行う。



●「TSUBAME EMPOWERMENT DAY」

講師：(株)イードア新潟支社長 石川氏

主催：燕市

内容：若手社員向け研修。「燕市ってこうなっていけばいいよね!」という視点を横の繋がりで見つけ、若手のチカラに変えていくことを目指した。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】

燕市役所 商工振興課 松本
 (メールアドレス) syoko@city.tsubame.lg.jp
 (電話番号) 0256-77-8232

【派遣元企業の担当者連絡先】

新潟支社長 石川 翔太
 (メールアドレス) ishikawa@edoa.co.jp
 (電話番号) 080-3441-1414

地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 39歳

【活動時期】 R3.4～R6.3

【入社年度】 H18年入社（全日本空輸(株)入社）
勤務年数17年（R5.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・客室乗務員として国内線、国際線を乗務
- ・企業でのキャビンアテンダントのノウハウを生かし、市のシティプロモーションにおける各種調整やマネジメント、情報発信全般に関する業務に従事
- ・派遣元企業のネットワークを活かした燕市のPR

取組内容・成果

●市内外向けの情報発信

市の公式SNSを活用し、市政情報などの発信。

【公式LINE】

- ・イベント告知や生活情報を平日の毎日発信
- ・リッチメニューのリニューアルやごみ収集アラート、スタンプラリー企画などの各種機能の充実を図っている。
- ・令和3年4月から令和5年9月までの間に、公式LINEの友だち登録者を8,228人増の12,958人とし、市民の約17%まで利用者を拡大。

【公式X(旧Twitter)】

平日の毎日更新。イベント情報をはじめ、市内の風景などを写真や動画を配信。

●ANAと連携した地域PR

- ・客室乗務員の仕事、これまでの経験などをもとに、おもてなし講座やキャリア教育として学校・市役所事業内で講演。
- ・地場産業振興センターの物産展にANAブースを出展。地場産業であるものづくりの素晴らしさを地元向けにPR。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】

燕市役所 広報秘書課 広報広聴係

(メールアドレス) koho@city.tsubame.lg.jp (電話番号) 0256-77-8363

【派遣元企業の担当者連絡先】

地域創生部 事業計画チーム 担当者 尾花

(メールアドレス) h.obana@ana-akindo.co.jp (電話番号) 050-3756-6339



株式会社JTB 田辺 浩樹



新潟県 佐渡市

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 54歳

【活動時期】 R4.4～ R6.3

【入社年度】 H4年入社
勤務年数31年（R5.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・法人事業、教育旅行営業
- ・提携店販売支援業務（個人・団体）
- ・営業マネジメント
- ・地域統括マネジメント、店舗営業支援
- ・国内、海外旅程管理（添乗）業務

取組内容・成果

●取組内容タイトル1

『インバウンドプロモーション』
高付加価値体験コンテンツの開発
在外旅行会社向けの企画書作成
外国人モニターツアー催行・受入



●取組内容タイトル2

『持続可能な観光地づくり』
庁内各課とプロジェクト発足
意見交換会の主催
ビジョン戦略の策定



●取組内容タイトル3

『冬季宿泊プラン 旅行商品の造成』
高級食材を付加した宿泊プラン
地元食材の昼食券つきプラン
首都圏向け2泊3日プランを販売促進



連絡先

【メディア等の取材連絡先】佐渡市役所総務部総務課 課長補佐 金子 一生
(メールアドレス) s-somu@city.sado.niigata.jp (電話番号) 0259-63-3111

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】無し

【派遣元企業の担当者連絡先】JTBグループ本社 人事チーム 佐伯 謙司郎
(メールアドレス) k_saeki502@jtb.com (電話番号) 03-5796-5829

地域活性化起業人 基本情報



加藤 正也

【年齢】 59歳

【活動時期】 R4.9 ~ R6.8

【入社年度】 S62入社 勤続年数36年 (R5.10.1時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・北関東での飲料営業統括。主な得意先はスーパー・ホームセンター等。相手先との関係構築
- ・若手社員との新規事業の発掘と推進
- ・管理職マネジメント及び組織運営

取組内容・成果

●納税額結果と計画

- ・令和4年度 納税額実績 4.23億円 前年対比109%
- ・令和5年度 納税額 計画 6億円 前年対比142%
 - ・令和5年度 4~9月 実績 2.3億円 前年対比240%(途中経過)

●新規商品数増と事業者との関係構築

- ・新規返礼品数 288品増 (令和4年度)
 - 令和4年度1,021品掲載 —
- ・販売方法の工夫「先行販売」の導入
- ・Paypay商品券・旅行商品等のコト商品の拡大
- ・事業者への情報発信・勉強会の実施
- ・ファン作りの為の納税者向けチラシ配布



●プロモーション

- ・佐渡らしいプロモーションでふるさと納税をPR
- ・ポータルサイト画像のブラッシュアップ
- ・年末最盛期に向けたリスティング広告の投入



連絡先

【メディア等の取材連絡先】佐渡市役所総務部総務課 課長補佐 金子 一生
(メールアドレス) s-somu@city.sado.niigata.jp (TEL) 0259-63-3111

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】

・[新潟県佐渡市ふるさと納税特設サイト](#)

【派遣元企業の担当者連絡先】サントリーホールディングス(株)
職域開発・企画グループ 榊原

(メールアドレス) Miya_Sakakibara@suntory.co.jp (電話番号) 03-5579-1130



富士通Japan株式会社 中川 裕・桃原 里沙



新潟県 佐渡市

地域活性化起業人 基本情報



中川 裕 (右)

- 【年齢】 42歳
- 【活動時期】 R4.4 ~ R6.3
- 【入社年度】 H18入社 勤務年数17年 (R5.10.16時点)
- 【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
 - IoT等の新規ビジネスの事業化を通し、ビジネスモデル・スキームの確立、ビジネス戦略の立案・実行、パートナー企業との共創実現
 - システムインテグレーションプロジェクトのマネジメント経験 (QCD・リスク管理、ステークホルダ調整等)

桃原 里沙 (左)

- 【年齢】 29歳
- 【活動時期】 R4.3 ~ R6.3
- 【入社年度】 R2入社 勤務年数3年 (R5.10.16時点)
- 【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
 - 農水領域のお客様向け新規システム導入、業務リーダーとしてプロジェクト推進・管理
 - 自治体新規事業の企画

取組内容・成果

● 共通 ・ デジタル活用構想・計画の策定

2031年頃、デジタル技術を取り入れた佐渡市が目指す未来のありたい姿

● Vision / 実現したいこと
 ● Value / 大切にしたいこと

2031年頃、デジタル技術を取り入れた佐渡市が目指す未来のありたい姿

● 共通 ・ デジタル活用構想・計画の策定

2031年頃、デジタル技術を取り入れた佐渡市が目指す未来のありたい姿

● 市内のデジタル化

- マイナンバーカード活用による市民サービス向上に繋がるデジタル施策の企画・導入<オンライン申請環境整備>
- 防災や市民生活に関連する情報配信におけるデジタル活用の企画・導入<LINE公式アカウントのリッチメニュー化>
- 島民の健康寿命延伸に向けたデジタル技術の活用の企画・導入<健幸ポイントのデジタル化企画>

● 産業・おもてなしのデジタル化

- 観光客/島民の移動に関する新たなサービス、キャッシュレス化の実現に向けた取り組みへの参画
- 農業、漁業等の一次産業に関するデジタル化の取り組みへの参画

● 暮らしのデジタル化

- 基幹業務システムの統一・標準化対応 <計画立案・推進>
- 事務手続きにおける効率化・高度化<書かない窓口システム、グループウェア刷新、インターネット接続環境の刷新>
- デジタル人材育成<育成計画策定、研修プログラム実現>

連絡先

【メディア等の取材連絡先】佐渡市役所総務部総務課 課長補佐 金子 一生 (メールアドレス) s-somu@city.sado.niigata.jp (TEL) 0259-63-3111

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
 ・ [デジタル活用構想](#)・[佐渡市デジタル化推進検討懇談会](#)

【派遣元企業の担当者連絡先】
 富士通Japanソリューショントランスフォーメーション本部 天野 隆興 (メールアドレス) t-amano@fujitsu.com (TEL) 090-1499-4484

市町村が活用可能な地域づくりに係る外部人材等(総務省制度)【R8.4.1現在】

参考

項目	地域おこし協力隊	集落支援員	地域プロジェクトマネージャー	地域活性化起業人	地域力創造アドバイザー	特定地域づくり事業協同組合	
制度概要・目的	都市地域から条件不利地域へ住民票を移した方が地域協力活動を行い、その地域への定着を図る ※地域協力活動:地域力の維持・強化に直接資するもので公益性を有するもの(地域の実情に応じて市町村が判断) ※公益性が認められない例:株式会社等の収益を伴う事業に従事する活動(ただし、地域住民と連携・協力して取り組む地域の課題解決に資する事業として、地域の理解を得た上で、地方自治体が認めた事業に従事する場合を除く。)	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有する方を任命し、集落点検や地域における話し合い等を行う	重要プロジェクトの実施に際し、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる人材を任用する	三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る ※企業との協定締結に基づく「企業派遣型」と、個人との契約に基づく「副業型」「シニア型(退職した個人)」がある	地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う ※「民間専門家活用」と「先進自治体職員(組織)活用」がある	人口急減地域において、マルチワークにより、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保することで、地域内外の若者等を呼び込み、地域の担い手を確保するとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進する	
国の財政支援 ※金額は上限額	【特別交付税】 ・隊員の活動に要する経費(550万円/人) ・募集に要する経費(350万円/団体) ほか ・隊員の日々のサポートに要する経費(200万円/市町村) ほか	【特別交付税】 ・専任の支援員(500万円/人) ・兼任の支援員(40万円/人) ※兼任であっても、1週当たり15時間30分以上活動に従事する旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合は専任と同等の交付税措置	【特別交付税】 ・680万円/人	【特別交付税】 ・受入期間前に要する経費(100万円/団体、措置率0.5) ・受入期間中に要する経費(企業派遣型:610万円/人)(副業型・シニア型:200万円/人) ・発案・提案事業に要する経費(100万円/人、措置率0.5)	【特別交付税】 ・民間専門家活用(610万円/年) ・先進自治体職員(組織)活用(240万円/年)	【交付金】 ・市町村助成費の1/2(人件費450万円/人・年、事務局運営費670万円/年) 【特別交付税】 ・市町村助成費から国交付金を除いた額の1/2	
国支援要件	地域	条件不利地域(原則)	条件不利地域(原則) ※地域おこし協力隊と同様	三大都市圏外の市町村等	三大都市圏外の市町村等	人口急減地域	
	住所移動	必要(一部例外あり)	不要	必要(一部例外あり) ※地域おこし協力隊と同様	不要	不要 ※法成立時の附帯決議で地域外の人材採用に必要な施策を講じる用求められている	
	期間	1年以上3年以下 ※地場産業等で起業・継業する場合は5年まで延長可能	定めなし	1年以上3年以下	6か月～3年	最大3年	10年(更新可)
	その他	-	-	1市町村あたり2人まで	【企業派遣型】 受入市町村での勤務が月の半分以上など 【副業型・シニア型】 月4日以上かつ月20時間以上、受入市町村で月1日以上勤務など 【共通】 同一県内企業からの受入は不可	総務省に登録された者から支援を受けること ※R7:661名・組織(民間専門家635人、先進自治体職員24人、先進自治体組織2組織) ※本県からは民間専門家12人が登録されている	-
県内の活用状況	【R6】 296人(県、27市町村)	【R6】 専任162人、兼務66人(18市町村)	【R6】 1人(1市)	【R6】 企業派遣型35人(15市町村、26社) 副業型5人(3市村、5社)	【R6】 2人(2市町) ※全て民間専門家	【R7】 6組合(6市町村) ※設立ベース	
全国の活用状況	【R6】 7,910人(1,176自治体)	【R6】 専任2,645人(415団体) 兼務3,022人(128団体)	【R6】 114人(104市町村)	【R6】 企業派遣型780人(421市町村、390社) 副業型91人(45市町村、80社)	【R6】 93人(139市町村)	【R7】 111組合(114市町村)	
参考ホームページ	総務省 地域力の創造・地方の再生 地域おこし協力隊へ移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します! ~	総務省 地域力の創造・地方の再生 集落支援員	総務省 地域力の創造・地方の再生 地域プロジェクトマネージャー	総務省 地域力の創造・地方の再生 地域活性化起業人 ~企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動を支援します! ~	総務省 地域人材ネット(地域力創造アドバイザー)	総務省 地域力の創造・地方の再生 特定地域づくり事業協同組合制度	

1.（一財）自治総合センターの助成事業

【概要】（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献事業費受託事業収入を財源として、市町村や町内会等が実施する地域振興に資する事業に助成を行い、地方自治の振興に寄与するもの。

（1）コミュニティ助成事業[宝くじの社会貢献事業費受託事業収入]（地域政策課所管分）

【採択スケジュール(R8年度事業:参考)】申請：R7年8月20日～10月10日 → 決定：R8年3月末

【助成事業の種類・実績】

- ①一般コミュニティ助成事業：100～250万円以内/件（対象経費の100%以内）
住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業
- ②コミュニティセンター助成事業：2,000万円以内/件（対象経費の3/5以内）
住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設整備に関する事業
- ③青少年健全育成助成事業：30～100万円以内/件（対象経費の100%以内）
主として親子で参加する（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業等）ソフト事業
- ④地域づくり助成事業
 - ア. 共生の地域づくり助成事業：1,000万円以内(ソフト事業は500万円以内)/件（対象経費の100%以内）
全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等の整備に関する事業又はソフト事業
 - イ. 活力ある地域づくり助成事業：200万円以内/件（対象経費の100%以内）
地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業



宝くじ社会貢献広報マスコット

年度	一般コミュニティ		コミュニティセンター		青少年健全育成		地域づくり(共生+活力)	
	助成数	助成額(千円)	助成数	助成額(千円)	助成数	助成額(千円)	助成数	助成額(千円)
R8	31	65,100	2	26,600	0	0	0	0
R7	32	64,200	3	46,800	0	0	1	4,700
R6	46	96,500	3	37,700	0	0	2	10,800

【事務手続きの流れ】

- 申請・実績報告・変更申請：市町村→地域政策課→自治総合センター
- 助成決定・交付通知・変更承認：自治総合センター→地域政策課→市町村
- 助成金の交付：自治総合センター→市町村

※詳細については、自治総合センターの「要綱」「留意事項」、県が作成している「助成申請書作成の手引き」を参考にしてください。

地域づくり助成事業（（一財）自治総合センター）

（２）シンポジウム助成事業

300万円以内/件（対象経費の100%以内）

活気に満ちた地域社会づくりの推進のために地方公共団体が企画するシンポジウムに対する助成

【採択スケジュール(R8年度事業)】申請：R7年7月16日～9月5日 → 内定：R7年11月頃 → 決定：R8年3月末

【県の申請上限】1件（2件以上の申請がある場合、地域政策課の審査を経てセンター提出）

【事務手続きの流れ】

- 申請・実績報告・変更申請：市町村→地域政策課→自治総合センター
- 助成決定・交付通知・変更承認：自治総合センター→地域政策課→市町村
- 助成金の交付：自治総合センター→市町村

※詳細については、自治総合センターから出される「要綱」「留意事項」を参考にしてください。

（３）環境保全促進事業

[コミュニティ組織] 100万円以内/件、[市町村・都道府県] 200万円以内/件（対象経費の100%以内）

コミュニティ活動の一環として行われる環境保全活動・教育啓発の推進を図るための事業に対する助成

【採択スケジュール(R8年度事業)】申請：R7年7月16日～9月5日 → 内定：R7年11月頃 → 決定：R8年3月末

【県の申請上限】1件（2件以上の申請がある場合、地域政策課の審査を経てセンター提出）

【事務手続きの流れ】

- 申請・実績報告・変更申請：市町村→地域政策課→自治総合センター
- 助成決定・交付通知・変更承認：自治総合センター→地域政策課→市町村
- 助成金の交付：自治総合センター→市町村

※詳細については、自治総合センターから出される「要綱」「留意事項」を参考にしてください。

【実績】

年度	シンポジウム助成		環境保全促進	
	助成数	助成額(千円)	助成数	助成額(千円)
R8	0	0	0	0
R7	0	0	0	0
R6	1	3,000	0	0

地域づくり助成事業（（一財）地域活性化センター）

2.（一財）地域活性化センターの助成事業

（1）地方創生アドバイザー事業：200千円/件（対象経費の100%以内）

地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家（アドバイザー）を招聘し、自主的、主体的、継続的に地域づくり活動に取り組む事業に対する支援

※市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の収益金の交付を受けて実施

（2）移住・定住・交流推進支援事業：2,000千円/件（対象経費の100%以内）

地方が都市住民等を受け入れる移住や定住の推進、交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、市町村または地域団体が自主的・主体的に実施する移住・定住・交流を推進する事業に対する支援。

※市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の収益金の交付を受けて実施

【県の申請上限】3件以内（4件以上の申請がある場合、地域政策課の審査を経てセンター提出）

（3）地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業：2,000千円/件（対象経費の100%以内）

「地方創生」に向けて、市町村または地域団体等が自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業に対する支援。

- ア 地方創生人材育成伴走型支援事業
- イ 地域経済循環分析事業
- ウ 一般事業

※市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の収益金の交付を受けて実施

【採択スケジュール(R8年度事業)】申請：R7年12月1日～R8年1月7日 → 決定：R8年3月中旬 ※（1）～（3）共通

【県の申請上限】3件以内（ウ 一般事業のみ上限あり）（4件以上の申請がある場合、地域政策課の審査を経てセンター提出）

年度	地方創生アドバイザー		移住・定住・交流推進支援		“がんばる地域応援”	
	助成数	助成額(千円)	助成数	助成額(千円)	助成数	助成額(千円)
R8	0	0	3	5,951	0	0
R7	0	0	2	3,650	1	1,500
R6	0	0	2	4,000	2	3,500

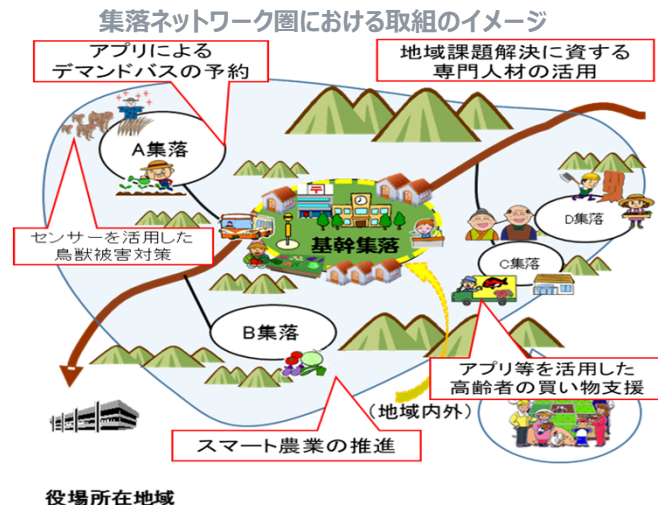
過疎地域持続的発展支援交付金

R8当初予算額（案）：805百万円
（R7予算額：805百万円）

- 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援。
（過疎地域以外の条件不利地域も対象）（定額補助）

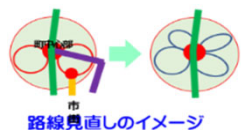


【事業例】佐賀県伊万里市（H29～） 地域公共交通（バス）

黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、

- ① バスの運行形態を見直し
- ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

【効果】コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



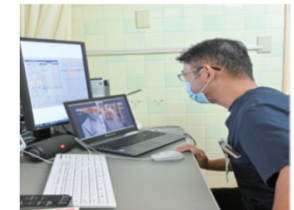
2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村・都道府県が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。（都道府県は人材育成事業のみが対象）

（市町村：定額補助 都道府県：6/10、1/2補助）

【事業例】熊本県水俣市（R3～） 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等（13箇所）を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。
（1/2補助）

4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。（1/3補助）

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

令和8年度予算額： 54百万円（前年度： 60百万円）
 令和7年度補正予算額： 100百万円（前年度： 100百万円）

概要

豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

※下線部分につき令和8年度拡充

- **地域安全克雪方針策定事業**（補助率10/10） ※事業実施主体は市町村
 自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。（関係機関との事前調整を含む）
- **安全克雪事業**（補助率1/2） ※事業実施主体は道府県・市町村
 地域の除排雪体制整備や安全対策の普及など方針策定に並行して行う試行的な取組や、方針に位置づけた除排雪体制の定着に向けた実装化の取組（方針策定後3年以内）に対して支援を行う。

<試行的な取組の例>

- ・ 地域の除排雪の体制づくり（除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入、堆雪場等としての一時使用 等）
- ・ 要援護世帯等における除排雪の支援（要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援 等）
- ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成（移住間もない世帯への支援を含む）
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入

<実装化の取組の例>

- ・ 地域の除排雪体制の定着（地域間の連携体制の構築、除排雪活動の担い手の増加・定着、安全な除排雪作業の浸透、除排雪業務の効率化 等） 等



雪下ろし実技講習

活用・効果

地域安全克雪方針策定への支援、除排雪の体制づくりへの支援を実施することで、除排雪時の死傷事故の低減が図られる。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金活用事例

令和7年7月

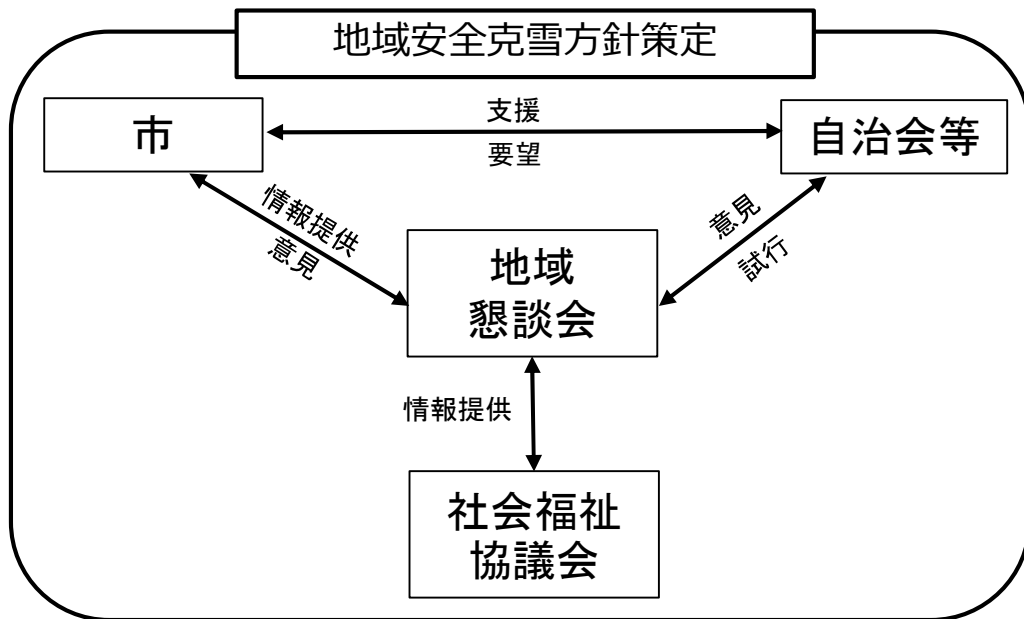
国土交通省国土政策局

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用事例

地域安全克雪方針策定事業

〔事例1：新潟県三条市〕

- ◆ 自宅やその周辺における除雪に難渋している高齢者を抱える地域において、共助による地域ぐるみの除雪体制を構築し、冬期においても自立的で安全な地域を実現するための方針策定を行う。
- ◆ 市、自治会及び、実際に雪下ろし等の仲介を実施している社会福祉協議会で構成される地域懇談会を開催。この地域懇談会の中で、自立的で安全な地域の実現に向けた将来構想を地域ぐるみで設定し、地域安全克雪方針（案）を策定する。



〔事例2：岩手県滝沢市〕

- ◆ 克雪体制づくりアドバイザーを講師に迎えたワークショップを開催。市全域を対象に、自立的で安全な地域の実現に向けた将来構想を地域ぐるみで設定し、地域安全克雪方針（案）を策定する。
- ◆ 地域安全克雪方針（案）の策定にあたっては、現状課題と将来見込みについて洗い出しを行い、自助・共助で除雪を行う時の安全対策上必要な事項の整理・公的な支援制度の整備の検討を行う。

〔事例3：新潟県小千谷市〕

- ◆ 地区別道路除雪説明会における意見交換及び各種調査（克雪住宅戸数、非克雪住宅戸数、アンカー設置済住宅戸数、既存の共助組織・除排雪業者の体制等）を実施。
- ◆ 地域の意見・各種調査結果を踏まえ、自立的で安全な地域の実現に向けた将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域ルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針（案）を市全域を対象に策定する。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用事例

安全克雪事業（ア：地域の共助による除排雪の体制づくり）

〔事例1：新潟県村上市〕

- ◆ 専門家を講師に迎えて、共助組織の立ち上げに関する講習会（体制づくりの手法、実施プランの作成等）及び安全対策講習会（対策の必要性、小型除雪機の使用法に関する実技等）を開催するとともに、各講習会を受講した自治会等に対して、小型除雪機や安全装備等を貸与することで、地域の共助による除排雪体制づくりを推進する。

① 共助組織の立ち上げに関する講習会

- ・ 共助除排雪体制づくりの手法
- ・ 実施プランの作成 等

② 安全対策講習会

- ・ 安全対策の必要性
- ・ 小型除雪機の使用法に関する実技 等

○ 小型除雪機・安全装備の貸与

共助による
除排雪体制の構築

〔事例2：福島県金山町〕

- ◆ 町が除雪支援員を雇用し、町内の除雪支援が必要な高齢者宅等の見回り相談を行うとともに、除雪業者や地区除雪組合と高齢者とのつなぎ役としてスムーズな除雪支援体制を整備する。
- ◆ 地域のネットワークづくりの中心である社会福祉協議会は、町の補助を受け除雪事業（高齢者及び母子世帯等除雪対策事業）を実施する地区除雪組合へ支援を行っている。地区除雪組合が支援を受けるには社会福祉協議会への加入が必須であるため、社会福祉協議会の強化と除排雪組合（除雪支援員）による支援体制の定着が図られる。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用事例

安全克雪事業（イ：高齢者世帯等における除排雪の支援）

〔事例1：岩手県北上市〕

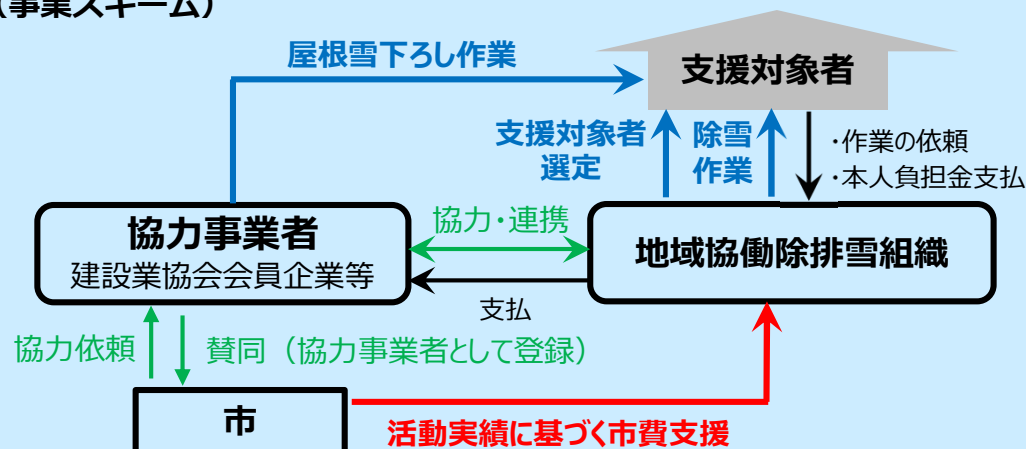
【事業の概要】

- 事業の対象地域に居住する高齢者等の除雪困難世帯の除排雪作業を行う地域協働除雪組織に対して、市が活動費を補助する。（1戸当たりの本人負担費用は雪下ろし経費の1/3、補助上限額は60千円）

【事業のポイント】

- 建設業協会等（協力事業者）と連携し、屋根雪下ろし作業に協力できる事業者を集め、屋根雪下ろし業者の確保を図る。
- 雪下ろしのプロである協力事業者が屋根雪下ろし作業、地域協働除雪組織がその他の除排雪作業を実施している。（役割分担による安全な屋根雪下ろし環境の確保）

（事業スキーム）



〔事例2：福井県大野市〕

【事業の概要】

- 高齢者世帯等の雪下ろしが困難な世帯に対して、雪下ろし作業を登録した業者等に委託した際に利用できるチケット(5,000円×3枚)を市が交付する。
- 上記とは別に、雪下ろし等を行う自治会に対して、市が活動費（保険料や燃料費、機材のリース料等）を交付する。（定額20千円/自治会）

【事業のポイント】

- チケットの利用先を、市が作成する「雪下ろし作業者名簿※」の登録者に限定することで、市は担い手の確保・充実と連絡先などの把握が可能となる。（担い手の情報を把握することで、豪雪災害などの緊急時の対応にも活用可能となる。）

※名簿には、業者だけでなく自治会や個人も登録可能。



地域ぐるみの活動



屋根雪下ろし作業の実施

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用事例

安全克雪事業（工：安全な除排雪作業の啓発活動）

〔事例1：秋田県美郷町〕

- ◆ 町民及び受託業者を対象とした安全講習会を開催し、安全な除排雪作業の浸透を図る。
- ◆ 安全講習会では、安全な屋根雪下ろしの実施に向けたテキストによる講習、墜落制止用器具や命綱の装着方法、梯子の正しい使用方法等に関する実技講習を行うほか、小型除雪機の正しい使用方法に関する指導も行う。
- ◆ また、従前まで行っていた支援（雪下ろし等支援事業(補助率1/2,上限額15千円)、軽度生活支援事業(補助率9/10,上限年間40時間)）を安全講習会を受講した者のみとすることで、民地除排雪時の死傷事故防止を図る。

〔事例2：青森県中泊町、山形県朝日町、長野県栄村〕

- ◆ 除排雪の安全対策に関する専門的な知識を有した「克雪体制づくりアドバイザー」を講師に迎え、安全講習会を開催し、安全な除排雪作業の浸透と作業者の能力の向上を図る。
- ◆ 安全講習会では、安全装備の正しい装着方法やはしごの転倒対策、小型除雪機械の使用法・使用時の注意点等の安全な除雪作業の方法に関する、テキスト講習や実技講習を行う。

講習会の様子



豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用事例

安全克雪事業（才：命綱固定アンカー設置の促進）

〔事例1：新潟県上越市〕

- ◆ 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金制度のパンフレットを作成し、市内の屋根雪下ろし除雪協力事業者等へ配布するなど、事業者を通じて地域住民へのアンカー等設置の普及促進を図る。
- ◆ 屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置等のPR用CM（動画）を制作し、地元ケーブルテレビや公共施設等におけるデジタルサイネージで放映するなど、命綱固定アンカー等の設置の安全性・必要性を広く周知する。

〔事例2：新潟県十日町市/福井県大野市〕

- ◆ 命綱固定アンカー設置済み住宅を対象に、業者等に依頼した屋根雪除雪作業の費用やフルハーネス等の安全器具購入費用に対し補助を行い（差別化を図ることで）克雪住宅化されていない既存住宅への命綱固定アンカー設置を促す。
- ◆ 市が所有する施設に命綱固定アンカーを設置し、モデル施設として命綱固定アンカーを利用した屋根雪下ろしの体験や研修会を開催し、実作業で実際に使用してもらうことで、命綱固定アンカー設置の普及・啓発を図る。



命綱固定アンカーを使用した雪下ろし

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用事例

安全克雪事業（キ：システム導入による除排雪の省力化、克雪技術開発に向けたニーズの収集）

〔事例1 青森県青森市〕

- ◆ 高齢者等の要援護者に関する情報や除排雪業務に関する情報を一元的に管理する「（仮称）除排雪業務等 総合管理システム」を新たに整備し、地域の共助による除雪ボランティア活動と市が行う除排雪業務を連動させるなど、官民連携による雪対策を展開する。
- ◆ 具体的には、高齢者等の要援護者情報と住宅の屋根形状とのを紐付けを行い、効率的な除排雪計画により地域内の少数の担い手でも高齢者等の除排雪ニーズに応えられるようにすることで、高齢者等の死傷事故防止につなげる。

〔事例2：山形県〕

- ◆ 地域安全克雪方針策定事業を実施する市町村において、有識者を講師に迎え、地域住民や地域企業等を参加対象とするセミナー（ワークショップを含む）を開催する。
- ◆ セミナーでは、雪かきや雪下ろしに対する課題を解決するような製品ニーズの収集を行うとともに、企業の製品開発を後押しするための情報発信も行う。



セミナーの様子

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区[令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進**、**付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

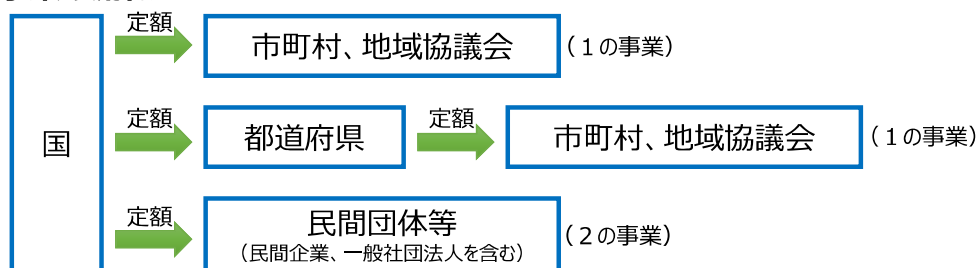
山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓**や**山村の価値・魅力の普及**のため、**バイヤー等との商談会**や**販売会**の開催、**情報発信**などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、**ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための
合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、
付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った**地域産品づくり**※
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用したビジネス創出の支援

外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習

ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS

2. ② 山村振興セミナー支援

2. ① 商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大に向けた取組の推進

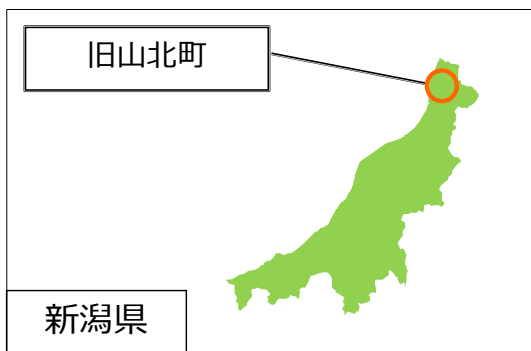
【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

取組のポイント

- ◆新潟県村上市山北地区には、雪深い厳しい気候条件と長い歴史の中で地域独自の「生業」として育んできた文化的希少性・固有性のある特産品があり、その魅力を最大限に活かす
- ◆「日本の“生業”を継ぐ」として、特産品（赤かぶ、メープル等）の高付加価値化と販売体制の整備を図る
- ◆新商品の生産過程を体験できるコンテンツを開発し、域外のファンの獲得と収益力の向上に取り組む

地区の概要

- ◆ 位置
新潟県村上市 (旧山北町)



- ◆ 活用した地域資源
赤かぶ、メープル産品 等

- ◆ 事業実施主体
さんぽく活性化協議会

- ◆ 主な取組団体等
体験交流企業組合、森林組合、農業協同組合、加工製造会社 等

- ◆ 事業実施期間
R3～R5

取組の特色

地域資源の調査や付加価値向上等の取組

- ◆地域ブランド化を図るよう赤かぶ、メープル産品、山ぶどうを活用した商品を開発
- ◆首都圏スーパーとの連携によるマーケティング調査の実施



【赤かぶ漬】

【山ぶどう】
(原液)

【マーケティング調査】
スズキヤ逗子駅前店

地域資源の消費拡大や販売促進等の取組

- ◆総合チラシや新ラベルなど開発した販促ツールを用い、首都圏スーパーにおいて販売促進イベントの実施
- ◆さらなる商品の改良を行い、都内でのテスト販売を実施



【さんぽくフェア開催状況】
スズキヤ逗子駅前店

【テスト販売の状況】
三越 (日本橋店、銀座店)

取組の成果

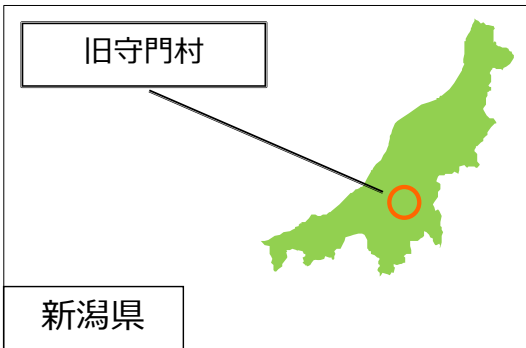
- ◆特産品を活用した新商品の開発3品 山ぶどう酢、赤かぶ漬け燻製、メープルサップ入り入浴剤
- ◆販路開拓や拡大に取組んだ地域産品等の販売額0千円 (R4実績) →2,545千円 (R5実績) ※対前年比 皆増
- ◆本取組に参画する振興山村地域内生産者、加工社の数 0 → 34社 (R5実績)

取組のポイント

- ◆ 旧守門村は魚沼市の北端に位置し地内の84%を森林が占めており、荒れた山林により伝統的に引き継がれてきた技術である炭焼き職人が減少するとともに手漉き和紙職人も近年減少
- ◆ 過去に整備された「森林体験の家」を中心に森林体験学習の場の提供とともに、炭焼き窯を活用した地域活性化を検討
- ◆ 伝統技能の継承のために炭焼き及び紙漉き職人の育成を図るとともに新商品開発により所得増を目指した

地区の概要

- ◆ 位置
新潟県魚沼市(旧守門村)



- ◆ 活用した地域資源
ブナ、ミズナラ、コウゾ等
(林産物)

- ◆ 事業実施主体
魚沼市(農林整備課)

- ◆ 主な取組団体等
須原、上条集落
福山新田山暮らし支援会、
福山新田峠の炭里保全会
(商品開発・販路拡大)

- ◆ 事業実施期間
R2~R4

取組の特色

地域資源の調査や付加価値向上等の取組

- ◆ 新商品開発(デザイン検討、試作品製作)のため、ワークショップを開催
- ◆ 持ち帰り可能な和紙の装飾品の制作体験メニュー開発



【デザイン開発した炭箱】



【和紙制作体験会開催】

地域資源の消費拡大や販売促進等の取組

- ◆ 考案したデザイン入り梱包段ボールで魚沼白炭販売
- ◆ 道の駅や首都圏大学のショップで新商品の紹介・販売



【魚沼白炭の販売】



【魚沼和紙包みブナ製名刺入れの販売】

取組の成果

- ◆ 林産物を活用した新商品の開発 12品(魚沼白炭保存箱、梱包段ボール、型押しはがき、魚沼和紙包みブナ製名刺入れ)
- ◆ 新商品の販売商品数 0点(R2実績) → 6点(R4実績)(皆増)
- ◆ 新規雇用者数 1人(R3実績) → 4人(R4実績)(対前比300%)

目的

特別豪雪地帯を実施地域とする市町村で、特定地域の安全・安心なくらしづくりや創意工夫による自立した地域づくりを支援する。

冬期集落安全・安心確保対策事業（ハード）

▶ 事業内容

(1) 補助率・補助限度額

補助率：当該事業に要する経費の 2/10以内
補助限度：1市町村あたり上限3,000千円

(2) 対象経費

市町村が行う克雪コミュニティによる
除排雪活動に必要な小型除雪機等の購入
に要する経費



スケジュール（冬期・豊か共通）

4月上旬：要望把握照会（4月末提出期限）
5月下旬：内示
6月上旬：申請書提出期限

要望提出・申請経路（冬期・豊か共通）

市町村 → 県地域政策課

豊かで快適な雪国づくり推進事業

▶ 事業内容

(1) 補助率・補助限度額

補助率：当該事業に要する経費の 4/10以内
補助限度：1市町村あたり上限12,000千円

(2) 対象経費

① 生活環境保全型

克雪用水（地下水を除く）の確保等を図り、安全で快適な冬の生活環境づくりに必要な施設の整備に要する経費

② 生活環境充実型

冬期におけるレクリエーション活動を促進するために必要な施設の整備に要する経費

③ 先導的技術・未利用エネルギー活用型

地域環境の向上を図り、併せて、地球環境の保全を図るために必要な施設の整備に要する経費

【事業例】

①無散水融雪施設



②スキーコース整備圧雪車



③雪室施設



特定地域の自立・安全を支援する事業（特定地域の元気応援事業）

目的

過疎地域等、高齢化や若年層の流出によって活力の低下や経済の停滞がみられる地域（特定地域）の活性化のため、特定地域の市町村が行う創意工夫による自立した地域づくりを支援する。

特定地域の元気応援事業（ハード）

(1) 事業実施主体

特定地域を有する市町村

(2) 対象事業

特定地域の活性化に向けたソフト施策の企画・実施を前提とした、廃校舎等既存施設の再活用のための施設再整備事業

(3) 補助率・補助限度額

補助率：当該事業に要する経費の1/3以内
補助限度額：1市町村あたり10,000千円

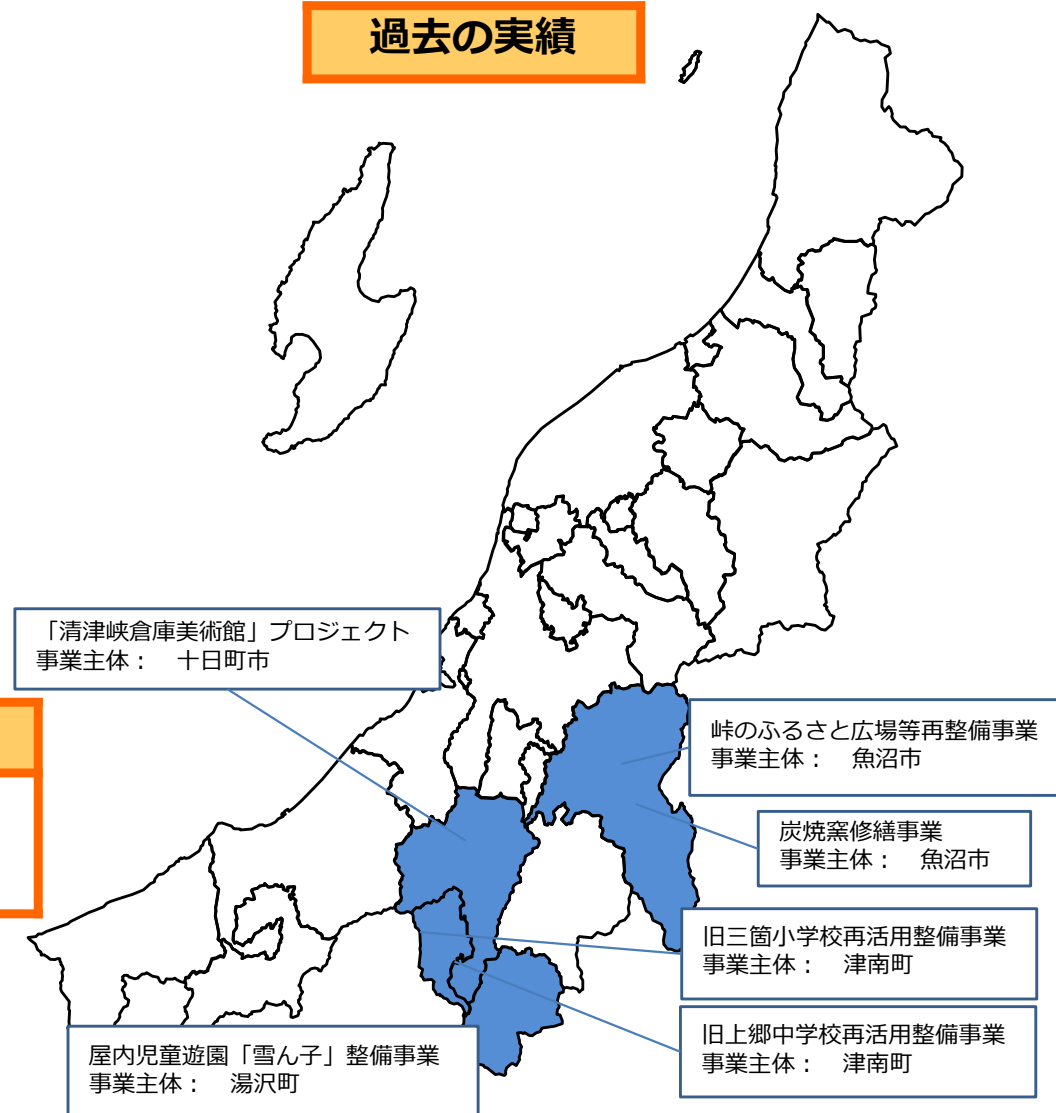
スケジュール

4月上旬：要望把握照会
（4月末提出期限）
5月下旬：内示
6月上旬：申請書提出期限

申請経路

市町村
→ 県地域政策課

過去の実績



1. ふるさとづくり大賞（旧：地域づくり総務大臣表彰）〔総務省〕

【趣旨】 全国各地で、それぞれの地域をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、地域づくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図る。

【受賞歴】 R7 株式会社 TREE（三条市）〔ふるさとづくり大賞（総務大臣賞）〕

R6 つばめまんなか商店街（燕市）〔団体表彰（総務大臣賞）〕

R5 田村寛氏（新潟市）〔優秀賞（総務大臣賞）〕

特定非営利活動法人 越後妻有里山協働機構（十日町市）〔団体表彰（総務大臣賞）〕

【スケジュール（予定）】 照会（6月）→推薦〆切（7月）→決定（12月）→表彰式（1月）

2. 過疎地域持続的発展優良事列表彰〔総務省〕

【趣旨】 地域の自立と風格の醸成を目指し、過疎地域においてこれらの課題に取り組み、創意工夫により活性化が図られている優良事列表彰し、過疎地域の自立促進を図る。

【受賞歴】 R7 UKUU（佐渡市）〔総務大臣賞〕

R5 山古志住民会議/ネオ山古志村（山古志DAO）〔総務大臣賞〕

R2 粟島浦村〔総務大臣賞〕

【スケジュール（予定）】 照会（1月）→推薦〆切（3月）→決定（8月）→表彰式（10月）

3. 地域づくり表彰〔国土交通省〕

【趣旨】 創意と工夫を活かした広域的な地域づくりを通して、個性ある地域の整備・育成に活性化に顕著な功績があった優良事列表彰することによって、地域づくり活動の奨励を図ることを目的に実施。

【受賞歴】 R7 「まめ」新聞有志会（上越市）〔全国地域づくり推進協議会会長賞〕

R6 「まちあそび」と「まちこらぼ」で取り組むゆるいまちづくり（燕市）〔全国地域づくり推進協議会会長賞〕

R5 株式会社TREE（三条市）〔国土交通大臣賞〕

【スケジュール（予定）】 照会（4月）→推薦〆切（5月）→決定（10月）→表彰式（12月）

4. ふるさとイベント大賞〔（一財）地域活性化センター〕

【趣旨】 地域の個性を活かしたユニークなイベントのうち、特に優れた取組を全国に紹介することにより、地域のイベントの創造、発展、活性化を促し、個性豊かな地域社会を実現する大きな力となることを目的に実施。

【受賞歴】 R7 トチオノアカリ（長岡市）〔優秀賞（地域活性化センター会長表彰）〕

R4 わらアートまつり（新潟市）〔優秀賞（地域活性化センター会長表彰）〕

R1 狐の夜祭り（柏崎市）〔ふるさとキラリ賞（選考委員会表彰）〕

【スケジュール（予定）】 照会（7月）→推薦〆切（10月）→決定（12月）→表彰式（3月）

地域づくり表彰制度～事例紹介～



ふるさとづくり大賞



地方だからこそできる“やってみよう”をカタチに
— 地域をつなぐ人づくり —

地域経済部門

株式会社 TREE

DATA

事例名：地方だからこそできる“やってみよう”をカタチに
— 地域をつなぐ人づくり —
所在地：新潟県三条市仲之町2-15
連絡先：TEL 0256-55-1162
E-mail info@tree-sanjo.com
ホームページ：https://tree-sanjo.com

取組の概要

若者の「やってみよう」をカタチに「を」を合い言葉に、中心市街地拠点施設TREEの運営を軸に、地元商店街等と力を合わせ、魅力的な商品開発や伴走型の起業支援、各種イベントの開催等で来訪者を増加させるとともに若者のチャレンジの場をつくり、未来の地域を担う子どもたちに地元への誇りを醸成するなど、地域の活性化に寄与し、空き店舗の解消、自走型の商店街再生に取り組んでいる。

評価された点

- 「商店街と若者」というキーワードに振り切った数々の施策が顕著。小中高との連携や若者向け相談イベントなど広がりにも期待ができる。
- 簡単ではない商店街の活性化であるが地権者らと粘り強く対話しながら新しい価値を生みだし、人材の育成も行い、商店街に大きな変化を生みだしている点を評価。
- 商店街の地域拠点がきっかけとなり、新規出店の連鎖が起きている点を評価。
- 中心市街地拠点施設TREEの運営を軸に、地元商店街等と協力し、魅力的な商品開発や伴走型の起業支援、各種イベントの開催等で来訪者を増加させるとともに若者のチャレンジ

- の場をつくり、子どもたちのシビックプライド醸成や地域活性化に寄与。
- アニメファンを拠点ファンベースを開設し、アニメの聖地化に成功している。
- 若者の「やってみよう」を実現する拠点として、商店街や地域と連携し、商品開発や起業支援、各種イベントを通じて来訪者の増加と地域活性化を実現。空き店舗の活用や自走型の商店街再生に取り組む、地域の誇りを育む場として、未来を担う子どもたちへの影響も大きいと評価できる。若者のチャレンジを支援し、地域の持続可能な発展に寄与する好事例。

総務大臣賞

新潟県佐渡市

ユーケーユーユー
UKUU

『無限界集落』 やればできるっちゃ!



耕作放棄された畑の代替作物としてホップを栽培

審査講評

評価のポイント

▶リターン者を中心となり、近隣集落と共同した畑の維持管理を行っている。さらに、クラウドファンディングを通じた新潟県内外の関係人口、また、地元の新潟大学、新潟県樹田みらい応援団なども連携して、活動の輪を拡大している。

審査委員のコメント 地域内外の仲間の輪を広げ、持続可能な畑田と集落へ

中心となっているリターン者が、熱い思いを持って一生懸命活動していることで、地域住民、そして地域外の関係人口が呼応し、仲間が増え続けています。「無限界集落 やればできるっちゃ!」というフレーズからも伝わってくるように、前向きな姿勢で活動を楽しんでいることが特徴で、当初目的の伝統的景観である畑田を守ることに加えて、移住者も呼び込み、結果として集落の人口増にもつながった点は、他地域にも参考になる好事例だと考えられます。



地域づくり表彰制度～事例紹介～

全国地域づくり推進協議会会長賞 (地域活性化の観点で優れた取組) 2事例 (全国地方会典実行コード賞)

「まめ」新聞有志会 じょうえつし (新潟県上越市)

～ ミニ新聞『まめでやったけえ』の発行と お弁当屋食会 ～

●活動の概要

ミニ新聞『まめでやったけえ』(方言で「お元気でしたか?」の意味)は、冬には4mもの雪で閉ざされる山間地区の住民有志が、集落の日々の出来事や関心事などを綴ったもの。

2011年の東日本震災の不安な気持ちを少しでも明るくしようと発行をはじめた。年に3～5本のペースで発行した記事を10年分の記事をまとめた冊子も刊行しており、現在、第2集も刊行。冊子は地区の人数を大きく超える250部を発行し、地区を訪れる人などに読んでもらっている。

10年以上もの蓄積の冊子化により、思い出の写真や亡くなった方も思い出すきっかけとなり、皆で支えて生きる元気が湧いてくる。また冊子はこれきっかけに外の方が集落のファンになってくれている。



有志会3人による活動の様子



お弁当屋食会の準備

●選定理由

人と人とを繋ぐ取組としてミニ新聞を発行し、伝統行事の由来や、フラ靴の編み方、地元の芋煮の作り方なども新聞記事にするなど、日々歳々失われていく地域の文化や記憶の定着手段としても機能している。

また、地区の食文化を活かした栄養バランスの取れたお弁当作りの場を作り、地区の孤立するお年寄り等を呼び込むなど、今後の孤立対策の参考になる取組も行っている。

執筆者に地域外の人を取り入れ、交流のきっかけとしている点も優れている。
他地域からもファンが出てくる契機にもなっており、地域の持続可能性の拡大にも資している。

山村集落や豪雪地帯によらず、今や都市圏のニュータウンや団地などでも過疎化・高齢化、そして孤立化が進むなかで、身近な地域の皆がいかにして結びつけ、楽しく、生き生きと、助け合いながら暮らしていくのか、その手段や手法の開発や導入・実装がいよいよ問われる時代にさしかかっており、大いに参考になる事例と言える。

QR
コード

■問合せ先 ■ 上越市 地域政策課 ☎ 025-520-5673

トチオノアカリ2024

9/28sat. 9/29sun.
17:30～21:00

主催 トチオノアカリ協議会 協賛 上越市 / 長岡市地域の活性化向上事業 協力 上越市にぎわい委員会

ビレッジプラン2030について

令和8年4月

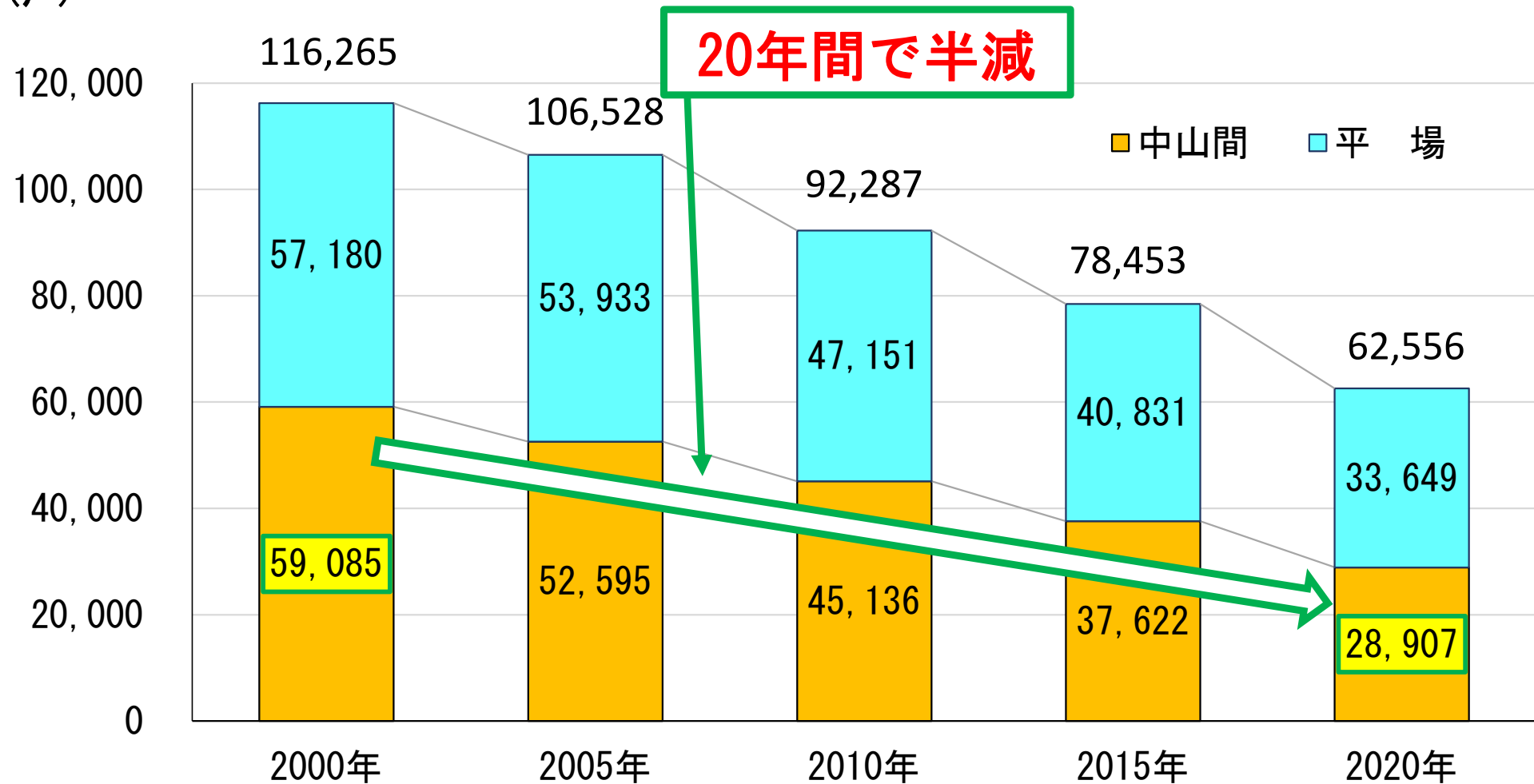
新潟県農林水産部 地域農政推進課
中山間地域活性化推進係

1 中山間地域農業の現状

総農家数

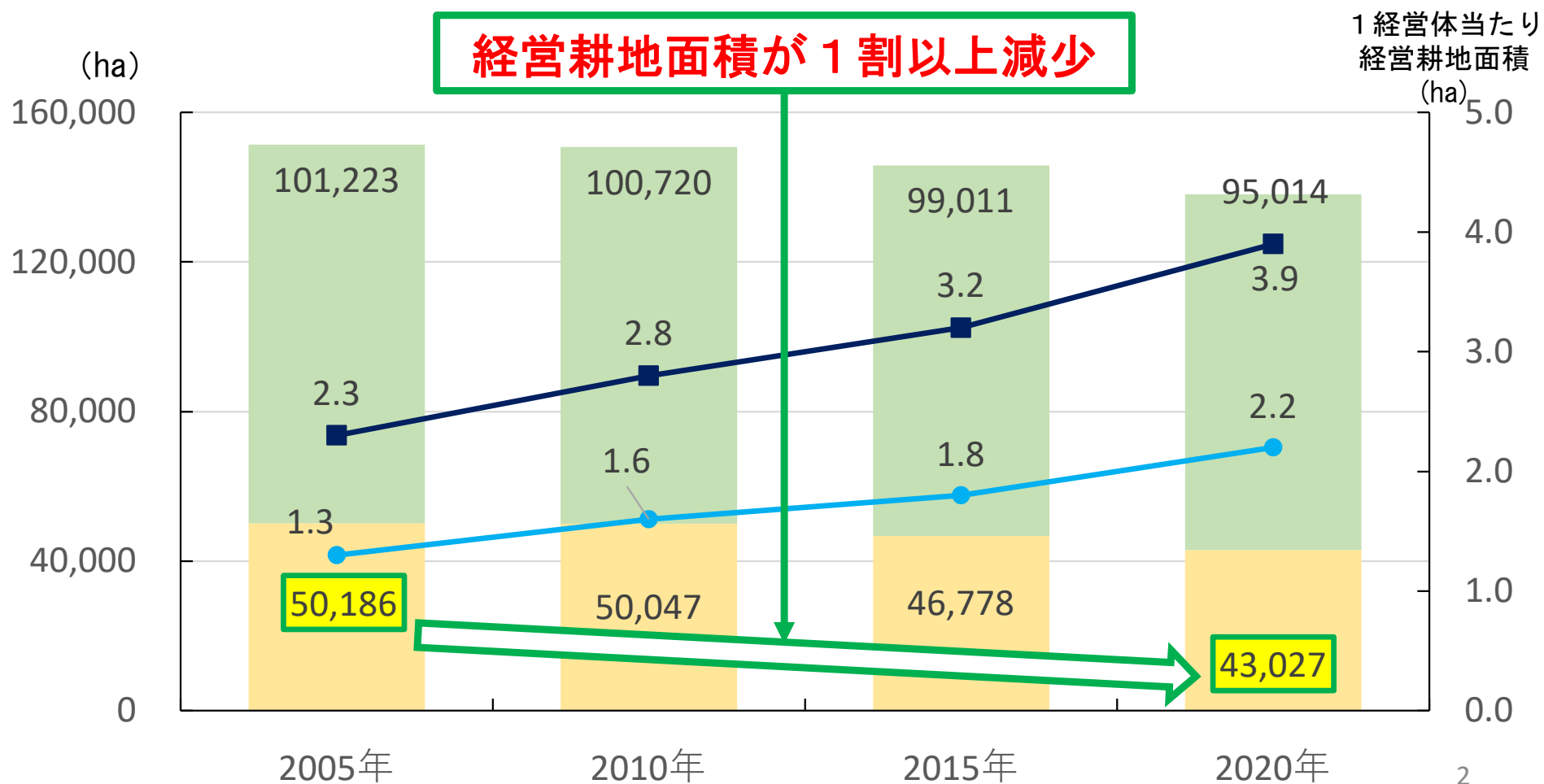
- ・ 経営耕地面積10a以上
- ・ 10a未満だが、農産物販売額15万円以上

(戸)



経営耕地面積と1経営体あたり経営耕地面積

- 経営耕地面積（中山間）
- 経営耕地面積（平場）
- 1経営体当たり（中山間）
- 1経営体当たり（平場）

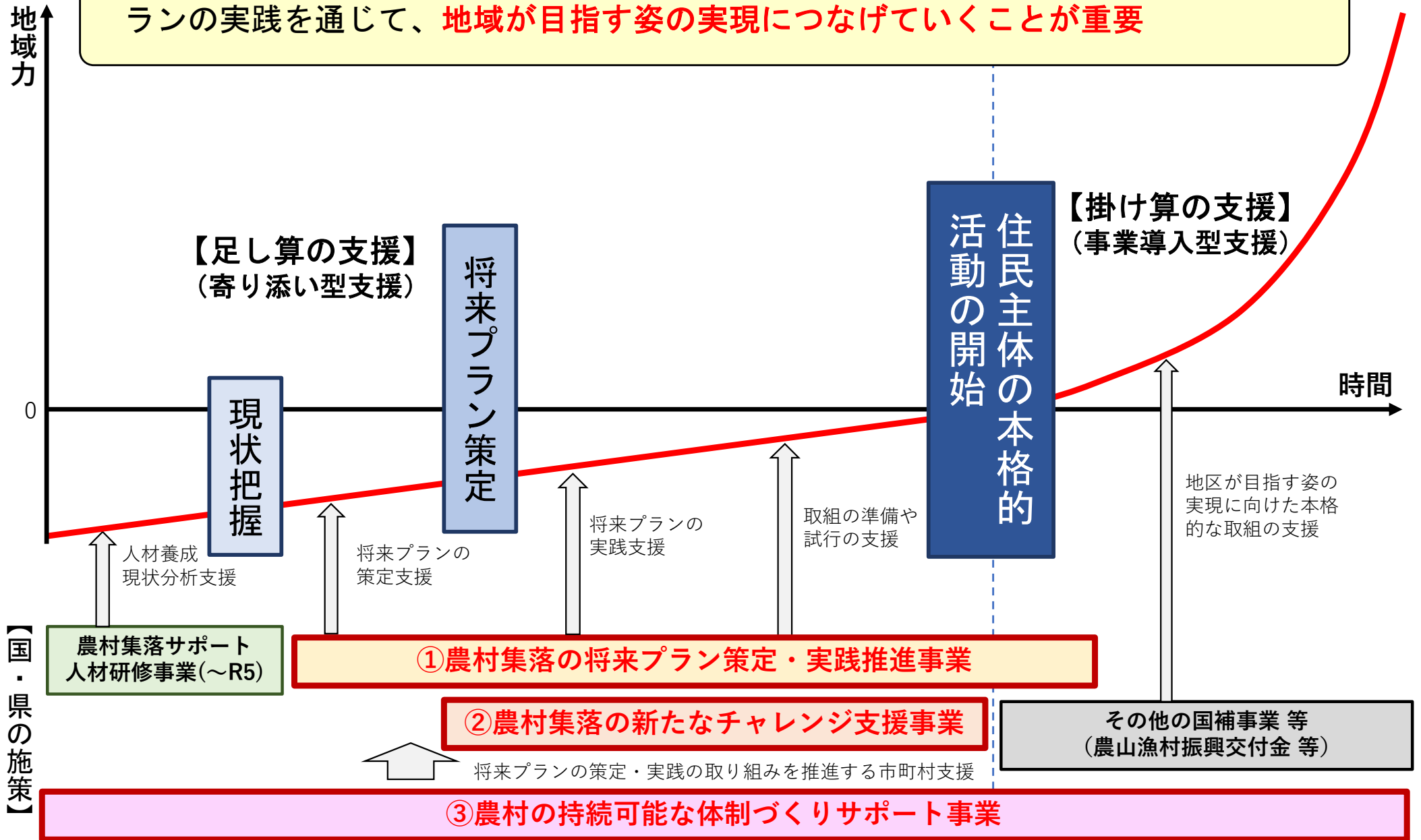


2 中山間地域の活性化に向けた基本的な考え方

- 平場地域と比べ総じて自然的・経済的・社会的条件条件が不利とされる中で、**過疎化や高齢化が進行**
- 営農の継続はもとより、**集落機能の維持が危惧されており**、生産性向上など産業施策の視点だけでなく、**生業を通じて地域を維持していくという視点も必要**
- 農業以外の分野からの参画を得ながら、関係人口・定住人口の創出に向けたビジネスを展開する地域活動組織や、生活支援など地域コミュニティの維持に取り組む地域運営組織を育成し、**農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりを進める**

(新潟県総合計画から抜粋)

○ 中山間地域における営農の継続や集落機能の維持に向けては、**それぞれの地域の実情や取組段階に応じた支援のもと、各地域が「小さな成功体験」を積み重ねることで、住民主体の本格的な活動への移行を促し、各種の国補事業などを活用した将来プランの実践を通じて、地域が目指す姿の実現につなげていくことが重要**



3 ビレッジプラン2030について

(1) ビレッジプラン2030の概要

1 基本理念

- **住民の主体的参画**
- 県・市町村・関係機関のパートナーシップで支援
- 長期的・現実的な目標を持った展開

そこに住む人たちが
話し合っ作ることが
大切！



2 取組の概要

- ① 地域住民の主体的な参画による継続的な展開に意欲的に取り組む方や、**活動を的確にサポートできる県・市町村・関係機関等の人材を養成**する。
- ② 各地域ごとの**将来プランの策定**を支援する。
- ③ **活動の中心**となる農業法人等の組織を**立ち上げ段階から支援**する。
- ④ 県・市町村・関係機関などの連携のもと将来プランの実践を支援する。

3 展開目標

- ① 2030（令和12）年度を目標年度とし、2021（令和3）年度から10年間取り組む。
- ② **10年間で合計100地区**での将来プラン策定とその実践を行うことを目標に取り組む。

(2) 取組内容

○ 現状分析・プラン策定支援

【地区選定】

支援対象とする**地区**を設定



【プラン策定支援】

1年目：現状分析

農業従事者数等の推移の将来予測、地域資源の洗い出しなど

2年目：プラン策定

営農継続や集落機能の維持に向けた将来プランを策定

プランに位置づけられた取組の例

農業の視点	定住の視点	コミュニティや女性の視点
<ul style="list-style-type: none">・ 農地の受け皿や所得確保の基盤となる農業法人の設立・ 特産品等の開発による地域ブランドづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 田植え・稲刈りツアー等の企画・実施と定住者の確保・ 移住希望者と連携した加工品の製造・販売	<ul style="list-style-type: none">・ 交流の場や宿泊施設の整備による交流の充実・ 廃校を活用した女性等の活動拠点づくり

○ プラン実践支援

将来プランの実現のため、本格的な実施に先立って、**地域が行う準備や試行的な取組を支援**

魚沼市東湯之谷地区 ～東湯之谷コミュニティ協議会～

**首都圏小学校などの
農業体験の受入れ**

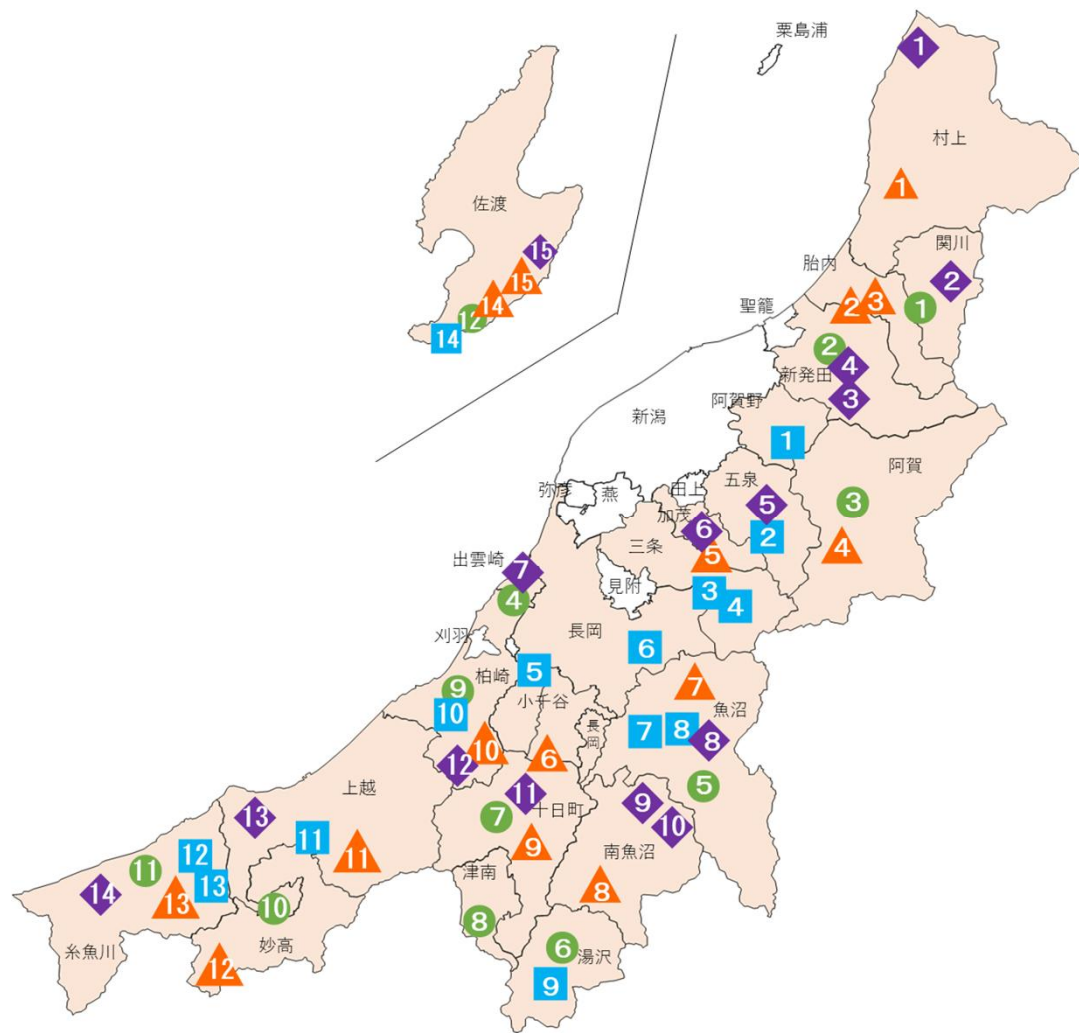


小千谷市真人里地地区 ～真人町里地振興協議会～

**郷土料理講習&
高齢者の困りごと相談**



(3) ビレッジプラン取組地区一覧



計：56地区

4年目 15地区 (プラン実践2年目)

No.	市町村	重点地区名
1	村上市	山北地区
2	関川村	沢・湯沢・高瀬地区
3	新発田市	山内・中々山地区
4	新発田市	本間新田地区
5	五泉市	下戸倉地区
6	加茂市	大谷地区
7	出雲崎町	上地区
8	魚沼市	長松地区
9	南魚沼市	今町地区
10	南魚沼市	大倉地区
11	十日町市	山谷・稲葉地区
12	柏崎市	高柳地区
13	上越市	谷浜・桑取地区
14	糸魚川市	今井地区
15	佐渡市	浜河内・多田地区

5年目 14地区 (プラン実践3年目)

No.	市町村	重点地区名
1	阿賀野市	大日・村杉地区
2	五泉市	上戸倉地区
3	三条市	駒込地区
4	三条市	名下地区
5	長岡市	大積地区
6	長岡市	入東谷地区
7	魚沼市	根小屋地区
8	魚沼市	中家・池平地区
9	湯沢町	神立地区
10	柏崎市	別俣地区
11	上越市	牧区
12	糸魚川市	高倉地区
13	糸魚川市	下倉地区
14	佐渡市	琴浦地区

6年目 15地区 (プラン実践4年目)

No.	市町村	重点地区名
1	村上市	長津地区
2	胎内市	鼓岡地区
3	胎内市	大長谷地区
4	阿賀町	上川地区
5	加茂市	高柳地区
6	小千谷市	真人里地地区
7	魚沼市	入広瀬地区
8	南魚沼市	後山地区
9	十日町市	六箇地区
10	柏崎市	南鯖石地区
11	上越市	清里区
12	妙高市	杉野沢地区
13	糸魚川市	西海地区
14	佐渡市	旧羽茂町地区
15	佐渡市	川茂地区

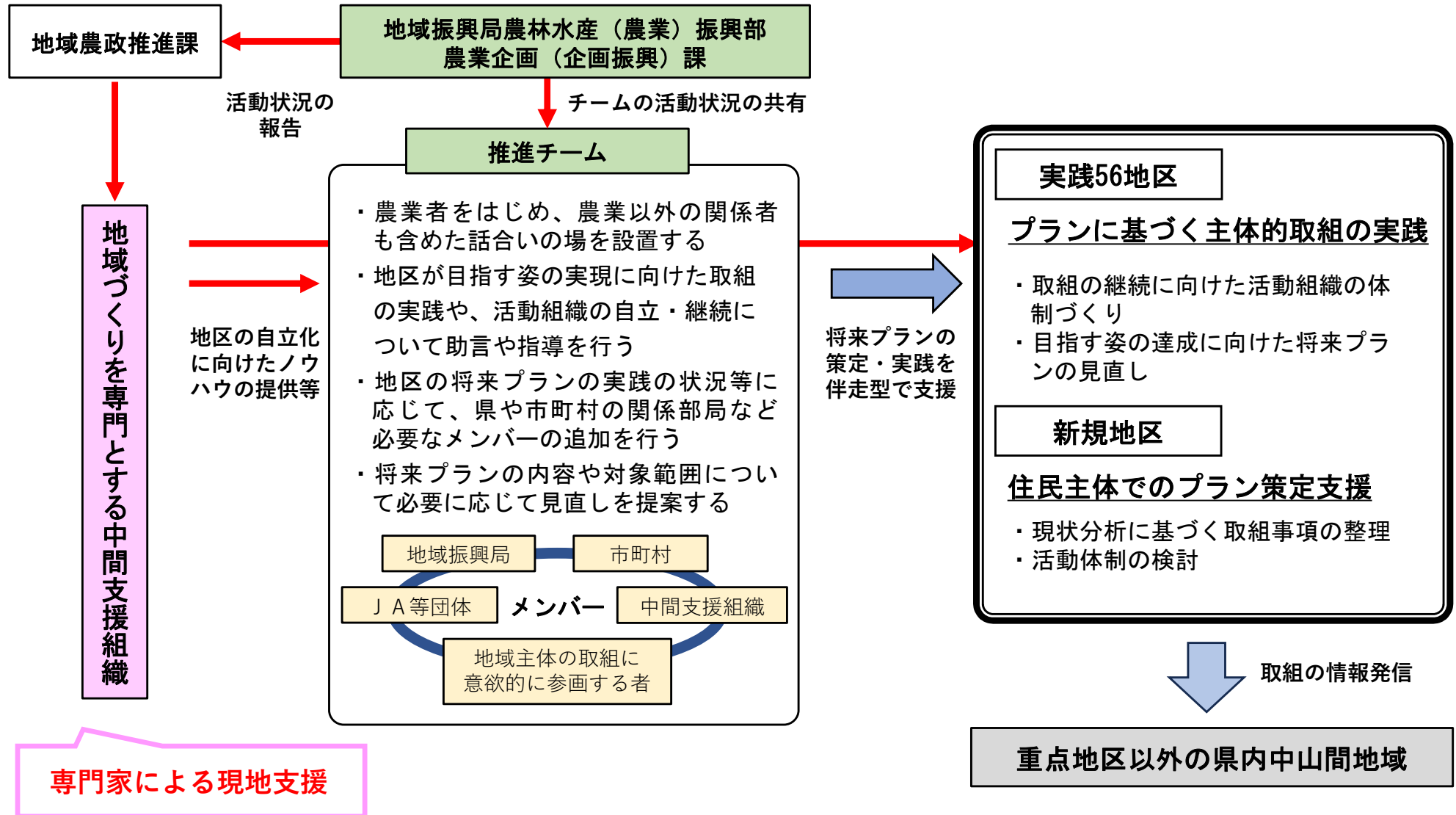
7年目 12地区 (プラン実践5年目)

No.	市町村	重点地区名
1	関川村	金俣地区
2	新発田市	菅谷(下中山)地区
3	阿賀町	津川地区
4	出雲崎町	釜谷地区
5	魚沼市	東湯之谷地区
6	湯沢町	滝の又地区
7	十日町市	川手地区
8	津南町	鹿渡・鹿渡新田地区
9	柏崎市	中通(曾地)地区
10	上越市	中郷区
11	糸魚川市	磯部地区
12	佐渡市	宿根木地区

(4) ビレッジプラン関連事業

① 農村集落の将来プラン策定・実践推進事業

策定した将来プランの実践や、活動のエンジンとなる農業法人等の組織づくりなどの中長期的な取組を伴走型で支援する。



② 農村集落の新たなチャレンジ支援事業

ビレッジプラン実践事業の重点地区が策定した将来プランの実現に向けて、これまで実施してこなかった取組等に新たに着手するなど、計画した活動の本格的な実践に先立って行う準備や試行的な取組を支援し、地区の農業者や住民等が小さな成功体験を経験・共有することで、その後の農業者等が主体となった具体的な取組につなげる。

事業スキーム

1 目的

人口の取り戻しを通じた営農の継続や集落機能の維持に向けた将来プランの実現のため、取組の本格的な実施に先立って、地域が行う準備や試行的な取組を支援する。

2 事業主体

将来プランを策定した地区の農業者等で構成する団体

3 内容

策定したプランに位置づけた営農の継続や集落機能の維持に向けた取組の準備・試行を支援する。

【一般型】

将来プラン実践の本格化に向け、準備や試行的な取組を支援

【若手参画・取組拡大型】

若手の参画を促す取組または実践区域の拡大等を伴う将来プラン実践の準備や試行的な取組を支援

4 補助率

【一般型】 定額 2年目：上限250千円／地区

【若手参画・取組拡大型】 定額 上限500千円／地区

5 事業費 8,750千円（15地区×250千円 + 10地区×500千円）

6 その他

- ・一般型を活用する事業主体が、若手参画・取組拡大型を活用することは妨げない

想定される事業主体

- ・複数の町内会や農家組合で組織する団体
- ・中山間地域等直接支払制度の広域協定や複数の集落協定で組織する団体
- ・複数集落にまたがり営農等を行う農業法人
- ・地域の各種協議会 など

支援する取組のイメージ



地域の学生と連携した新たな所得確保につながる地域の栽培品目の調査・整理



地域の農産物を利用した加工品試作や、地域に移住した方も携われる体制の検討



若手の主体性発揮が期待できる、地区のドローン防除体制づくり



近隣地区との連携による営農体制の検討・試行

③ 農村の持続可能な体制づくりサポート事業

市町村が主体となり、外部人材を活用しながら行うビレッジプラン取組地区の活動継続に向けた体制づくりや、取組拡大に向けた新規地区でのプラン策定などについて支援する。

【事業イメージ】

市町村

活用

外部人材

【想定する外部人材】

中間支援組織

組織運営をコーディネートできる専門家による、農業以外の分野も含めた取組への発展や、活動継続に向けた体制整備を支援

活用例

→ 活動組織の運営体制の助言、農業以外の事業展開の取組に係る助言、地域内の資源・資産の換金化に係る助言 など

地域おこし協力隊OB、市町村OB

地区の実情に詳しい人材の活用による、円滑なビレッジプラン策定と実践を支援

活用例

→ プラン策定に向けた地域住民の先導、地域のキーパーソンの洗い出し、地域の意見の吸い上げ、他地区の取組の情報収集 など

<事業スキーム>

- 1 事業主体
市町村
- 2 支援内容
市町村が主体となって行う、外部人材を活用した取組継続に向けた体制づくりや、新たな地区支援を行う際の活動費を支援
 - ・市町村の外部人材の活用に係る人件費、委託費
 - ・地区支援に伴う市町村の活動費(旅費、報償費など)
- 3 対象市町村数及び補助率
3市町村、1/2補助(上限1,000千円)
- 4 事業費
3,000千円(1,000千円×3市町村)
- 5 支援対象地区
ビレッジプラン取組地区 及び
ビレッジプランに新たに取り組む地区
- 6 その他
 - ・支援計画等により、事業実施後も対象外部人材の活用が継続されることが確認できること
 - ・支援は外部人材導入初年度のみ

4 中山間地域活性化支援に係る農林水産省の主な事業

中山間地域等対策のうち

中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 9,683百万円（優先枠を設けて実施）

＜対策のポイント＞

中山間地域※において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

※中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域

＜事業目標＞

中山間地域において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地域所得確保推進事業

50百万円

- ① **マーケット調査**
国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② **消費者動向調査**
調査に必要な商品の製作、農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ **生産・加工・流通・販売現況調査・分析**
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ **生産・販売戦略の検討**
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ **中山間地域所得確保計画の作成**
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ **計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）**

※①～④は地区の実情に応じて選択して実施し、⑤、⑥は必須

2. 関連事業における優先枠の設定

9,633百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【50百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施
 【対象地域】特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
 【実施期間】1年間 【交付率】定額（500万円（上限）／地区）
 【実施主体】地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売現況分析 生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業における優先枠の設定【9,633百万円】

- 以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、優先的に採択・配分
- 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
 - 鳥獣被害防止総合対策

（参考）関連事業におけるその他優遇措置

- 以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、面積要件の緩和などを措置
- 産地生産基盤パワーアップ事業

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算決定額
 7,045百万円（前年度7,389百万円）の内数
 （令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**※、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**※のほか、**棚田地域振興に関する取組**を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、**事業目標を達成した地区の創出**（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
- ② **元気な地域創出モデル支援**：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限3,000万円（年標準額：1,000万円等））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

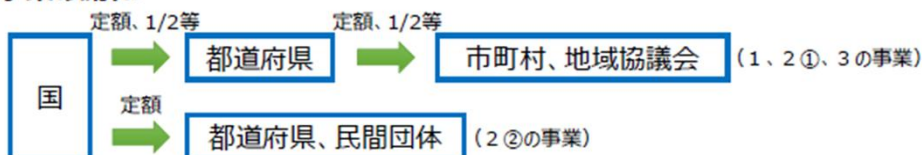
- ① **農村RMOモデル形成支援**
 - ア **活動着手支援型**：遊休農地活用の開始など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。
 - イ **一般型**：むらづくり協議会等が行う**調査、計画作成、実証事業**等を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】
 ※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円
 ※新規地区の採択は、令和8年度まで
 - ウ **地域連携型**：**活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組**を支援します。
 【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】
- ② **農村RMO形成伴走支援**
 協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**等の取組を支援します。

3. **棚田地域振興対策推進事業（新規）**

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：**人材確保・育成のための取組**とともに、維持管理労力の軽減のための**小規模な整備に必要な調査・計画**を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限50万円/年）等】

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② **元気な地域創出モデル支援**



社会課題解決や魅力向上を通じた
 地域活性化

2. **農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業**



「くらしづくり」を推進

3. **棚田地域振興対策推進事業**

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり



棚田を核とした
 地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)